

政務活動記録簿 (県外・県内視察)

会派・議員名 無所属 足田進一

年 月 日	令和4年5月16日(月)～令和4年5月18日(水)				
政務活動先	国会議員会館、文部科学省、デジタル庁、総務省、法務省				
政務活動の目的	教員の働き方改革、行政のデジタル化、更生保護活動、無国籍の場合の取り扱いについて調査・研究を行う				
相手方	堀井巖参議院議員 文部科学省 菅谷匠 初等中等教育局財政課公務改善専門官 文部科学省 北川雅崇 初等中等教育局財政課教職員配置計画専門官 文部科学省 渡邊賢晃 初等中等教育局 GIGASuDX 推進チーム専門官 総務省 馬場竹次郎 地域創造審議官 総務省 小牧兼太郎 地域情報化推進室長 総務省 阿部知明 自治行政局審議官 デジタル庁 浦上哲朗 参事官 法務省				
内容、結果等 ※視察の効果を明記のこと	<p>①学校現場のアンケート調査を踏まえ、教員の数や教員支援員等、学校のデジタル化について、国の対応を調査し、今後の議会活動に役立てる。</p> <p>②デジタル庁が進める行政のデジタル化の詳細、スケジュール、計画について調査し、今後の議会活動に役立てる。</p> <p>③マイナンバーカードを利用した行政手続きのデジタル化について、国の対応を調査し、今後の議会活動に役立てる。</p> <p>④更生保護活動を担う保護司の活動支援について、国の対応を調査し、今後の議会活動に役立てる。</p> <p>⑤無国籍者への行政の対応について、国としての考えや地方自治体との対応について調査し、今後の議会活動に役立てる。</p> <p>⑥上記に関して、国会議員に要望及び現状についての意見交換を行い、今後の対応について参考とする。</p>				
視察活動に要した経費	行先	利用交通機関	利用区間	金額	領収書番号
	総務省等	新幹線(往復)	京都～東京	26,140 円	5 及び 7
	宿泊費	12,600 円	内訳:ホテル宿泊代		6
	会費	円	内訳:		
	合計	38,740 円			
( 全て政務活動 )					
備考	添付資料 :				

注 視察先で入手した資料や写真等を添付してください。

奈良県議会議員 ひきだ 進一先生  
東京訪問日程 (案)

5月16日(月)

東京着

14:00 堀井 巖事務所

15:00~16:00

文部科学省 菅谷 匠 初等中等教育局財務課公務改善専門官

北川雅崇 同 財務課教職員配置計画専門官

渡邊賢晃 同 GIGAS tuDX 推進チーム専門官

(於: 文科省 17F)

19:00 会合

5月17日(火)

09:00 参議院議員 阿達雅志先生 (於: 参議員会館 309号室)

10:00~11:00

①総務省 馬場竹次郎 地域力創造審議官 (於: 総務省 4F)

② 同 小牧兼太郎 地域情報化推進室長

11:00~12:00

総務省 阿部知明 自治行政局審議官 (於: 総務省 4F)

《 昼 食 》

13:30~14:30

デジタル庁 浦上哲朗 参事官 (於: デジタル庁)

(地方業務システム基盤担当兼 ID/認証・マイナンバー担当)

5月18日(水)

10:30~12:00

法務省

(於: 参議員会館 417号室)

令和3年度 教育委員会における  
学校の働き方改革のための取組状況調査  
【結果概要】

令和3年12月



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY (MEXT)

5-1-1 Kojimachi, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8305, Japan

全国の学校における

# 働き方改革事例集

改訂版

令和4年2月



文部科学省

## はじめに

学校における働き方改革には、何か一つをやれば解決するという特効薬があるわけではないため、小さな取組を積み重ねることが必要です。そうした取組の一つとして昨年度に公表した「全国の学校における働き方改革事例集」では、どの学校でも取り組みや手届きやすい事例を多数紹介させていただきました。この事例集は既に全国の多くの学校現場で活用いただいております。取り組みやすさだけではなく、「グループウェア活用についての具体的な紹介が分かりやすい」、「ページ内の移動がしやすく便利」といった先生方の声もいただいております。

一方で、そうした声の中には「それぞれの事例の裏で、どのような背景があり、どのように課題を乗り越えたか、といったプロセスが見えたとより参考にしやすい」というものもありました。そのため、今回は、GIGAスクール構想の進展に伴い重要性が増している「ICTを活用した校務効率化」や、働き方改革に大きく資する「教員業務支援員の有効活用」に焦点を当てた特集（Part1）を組み、ドキュメンタリー映像という形でも見える化しています。より多くの皆様に手に取っていただき、活用いただけるよう、こうした特集以外にも、トビツク的に重要性が増している事例の追加や全体的なデザイン・レイアウト変更も含めて改訂を行いました。是非関心の高い部分からご覧いただき、学校現場での働き方改革の推進にご活用ください。

また、この事例集を活用いただくにあたり、紹介している取組例の中には、見直しすることに賛否両論があるものも含まれるかもしれません。これまで学校で積み重ねてきた教育活動は、必ず何かしらの教育的意義があったことばかりであり、その活動自体が否定されるものではありません。しかし、人・モノ・カネ・時間という限りあるリソースを有効活用するためには、業務に優先順位をつけて精選を進めていく必要があります。取組例が全ての学校にフィットするわけではなく、各々が、各学校や地域の実情を踏まえながら、働き方改革推進のための参考にしていただきたいと思います。

なお、働き方改革の推進は、今般の新型コロナウイルス感染症対策下においても、急務であることに変わりはありません。紹介している取組例には、感染症対応の結果として見直された内容も含まれていますが、学校にとっても、先生にとっても、子供たちにとっても何が大事かという観点から、これまで積み重ねてきた業務の在り方や教育活動の見直しを困った経験は大いに参考にできることです。

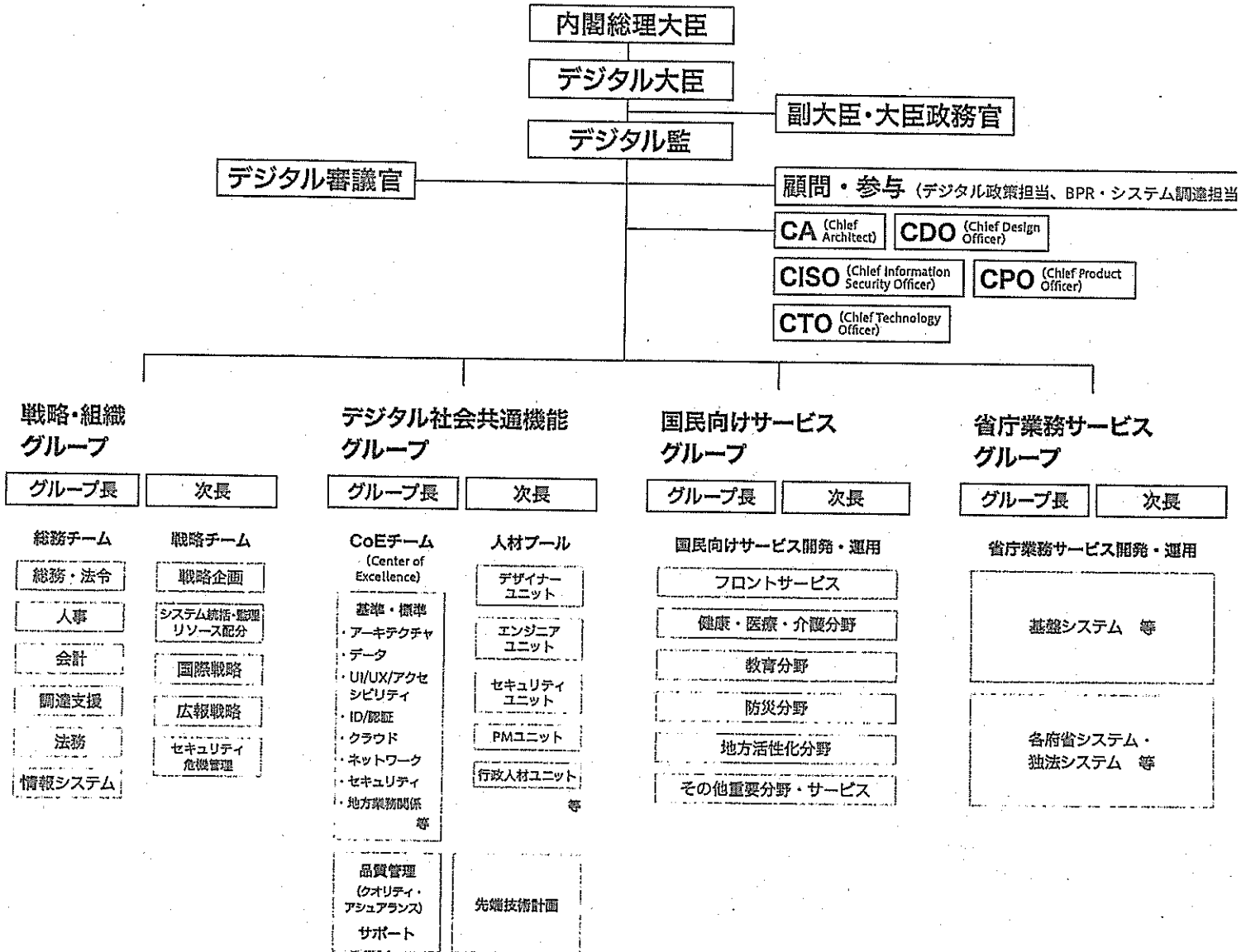
積み重ねてきた業務について、子供たちにとって必要かどうか、また、見直しが適切かどうかを考慮しながら、より効果的・効率的な在り方を見つめる際に、事例集が一助となることを願っています。



文部科学省

# デジタル庁の組織体制

2021年9月1日時点

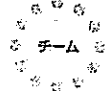


〈プロジェクト組成イメージ〉

プロダクト  
(サービス) A



プロジェクトB



※ プロダクト (サービス) やプロジェクト毎に、必要な専門性に応じて、各人材プールから人材を配置。チームを組成して、プロジェクトベースで業務を行う。

# 地方自治体の基幹業務システムの 統一・標準化について

2022年5月

## デジタル庁

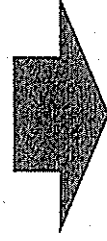
統括官（デジタル社会共通機能担当）付参事官（地方業務システム基盤担当）  
浦上 哲朗

デジタル社会形成のためのプラットフォーム

「デジタル庁」

デジタル庁が提供するプラットフォームは、

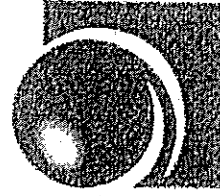
「ガバメントクラウド」



地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化



# 自治体DX推進計画策定後の動き



総務省

令和4年5月11日

地域力創造グループ  
地域情報化企画室

# 自治体DXの推進

- 新型コロナウイルス対応からデジタル化の遅れが明らかとなり、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせ変革する、社会全体のDXが求められている
- 政府は「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せを実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」とのビジョンを掲げている（「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（2020年12月25日閣議決定））

## 住民に身近な行政を担う地方公共団体のDX推進が極めて重要

※ 「2040年頃にピークを迎える高齢化や生産年齢人口の減少を踏まえ、地方自治体が住民生活に不可欠な行政サービスを提供し続けるためには、職員が、職員でなければできない業務に注力できるような環境を作る必要がある」（自治体戦略2040構想研究会 第二次報告～人口減少下において満足度の高い人生を人間を尊重する社会を構築するか～」（2018年7月）を一部要約）

## 自治体DX推進計画（2020年12月25日策定） ※計画期間2021.1～2026.3

- 「デジタル・ガバナメント実行計画」（2020年12月）における各施策のうち、自治体が重点的に取り組むべき事項、国の支援策等をまとめ

### ■自治体におけるDXの推進体制の構築

- ① 組織体制の整備（全庁的・横断的な推進体制）、
- ② デジタル人材の確保・育成、③ 計画的な取組み（スケジュール策定等）
- ④ 都道府県による市区町村支援

### ■重点取組事項

- ① 自治体情報システムの標準化・共通化
  - ・ 2025年度までに基幹系20業務システムを標準準拠システムへ移行
- ② マイナンバーカードの普及促進
  - ・ 2022年度末までに殆どの住民が保有することを目指し申請・交付促進等
- ③ 行政手続のオンライン化
  - ・ 住民に身近な31手続をマイナポータルでオンライン手続可能に
- ④ AI・RPAの利用推進、⑤ テレワークの推進
  - ・ ②、③による業務見直しなどに併せ導入・活用を推進
- ⑥ セキュリティ対策の徹底
  - ・ 改訂セキュリティポリシーガイドラインを踏まえたセキュリティ対策の徹底

### ■自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項

- ① 地域社会のデジタル化、② デジタルデバイス対策

- DX推進計画を踏まえ、着実にDXに取り組みするための手順書

### ■自治体DX全体手順書

- ・ DXを推進に必要と想定される一連の手順を0～3ステップで整理
- ステップ0：認識共有・機運醸成、ステップ1：全体方針の決定
- ステップ2：推進体制の整備、ステップ3：DXの取組みの実行

### ■自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書

- ・ 自治体情報システムの標準化・共通化の意義・効果や、自治体における作業手順等を示すもの

### ■自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書

- ・ 自治体の行政手続のオンライン化の取組み方針や、自治体における作業手順等を示すもの

### ■参考事例集

- ・ DXの認識共有・機運醸成、推進体制の整備、個別のDXの取組み等について、先行する自治体の事例を集めたもの

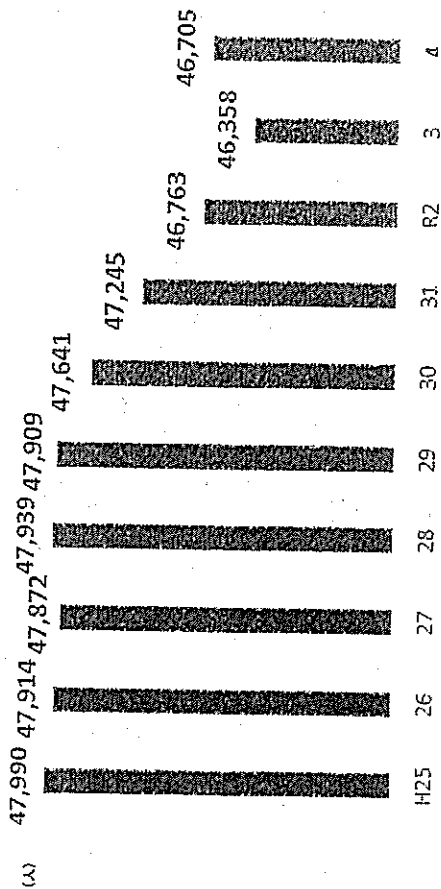
※ 「自治体DX推進計画」及び「自治体DX推進手順書」（以下、「DX推進計画等」という。）のいずれも、総務省の「地方自治体のDX推進に係る検討会」（2020年10月～ 座長・武蔵大学准教授、最終開催2021年6月）における検討を踏まえ策定

- 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に掲げられた、「5つのデジタル原則」、「デジタル田園都市国家構想の実現」等の基本理念の共有
- 外部人材を確保する際に参考となる「自治体DX外部人材スキル標準（仮称）」や外部人材間のネットワーク強化策等を検討
- 「地域社会のデジタル化に係る参考事例集」のバージョンアップや「デジタル田園都市国家構想推進交付金等の国の支援策の情報提供の充実」が必要

検討会における議論を踏まえ、DX推進計画を改定する

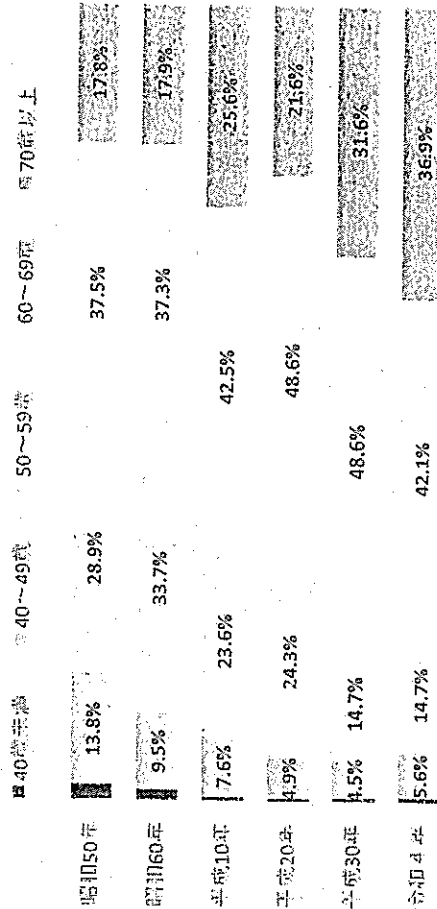
# 統計から見る保護司の現状

## 保護司数の推移



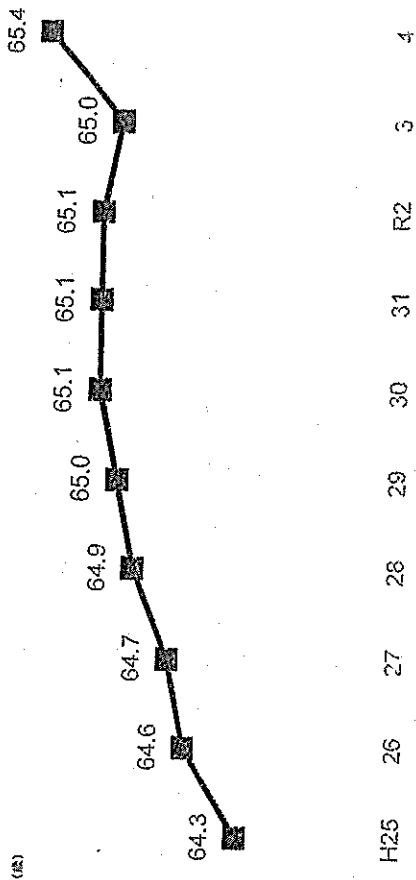
(各年1月1日現在)

## 保護司年齢別構成の推移



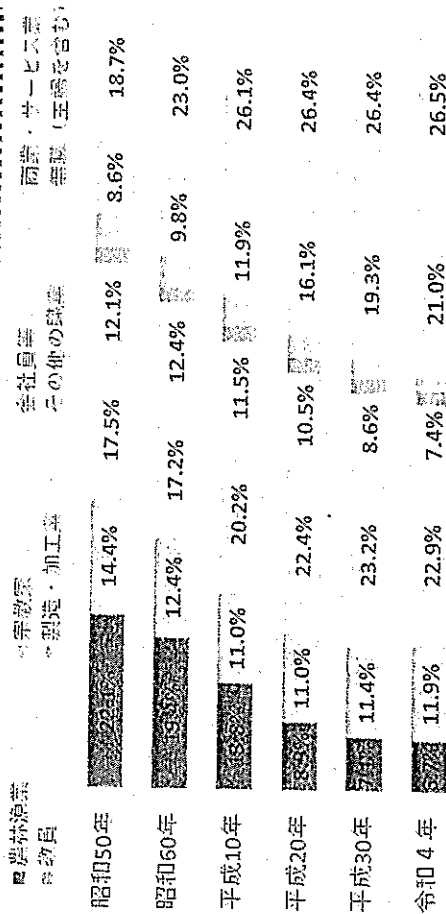
(各年1月1日現在)

## 保護司平均年齢の推移



(各年1月1日現在)

## 保護司職業別構成の推移



(各年1月1日現在)

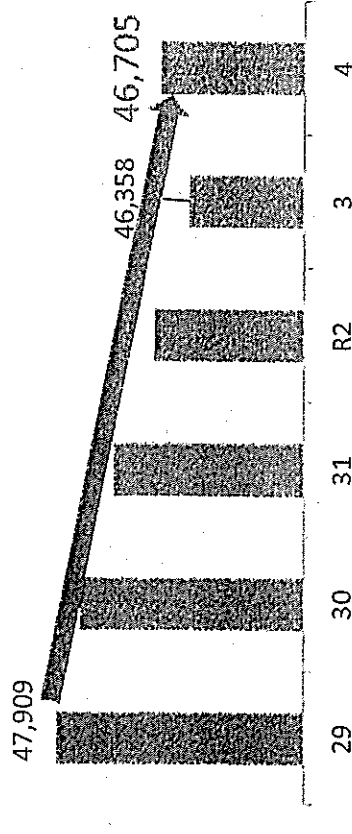
# 保護司の適任者確保

- ・地域の更生保護活動を担うボランティア（法務大臣から委嘱）
- ・全国に46,705人（充足率：89.0%） 平均年齢65.4歳 女性率26.7%（いずれもR4.1.1現在）
- ・地域ごとに保護司会を組織して活動（全国886か所）
- ・保護観察官と協働して保護観察、生活環境の調整、犯罪予防活動等を行う。
- ・活動拠点として、各保護司会に更生保護サポートセンターを設置

## 現状

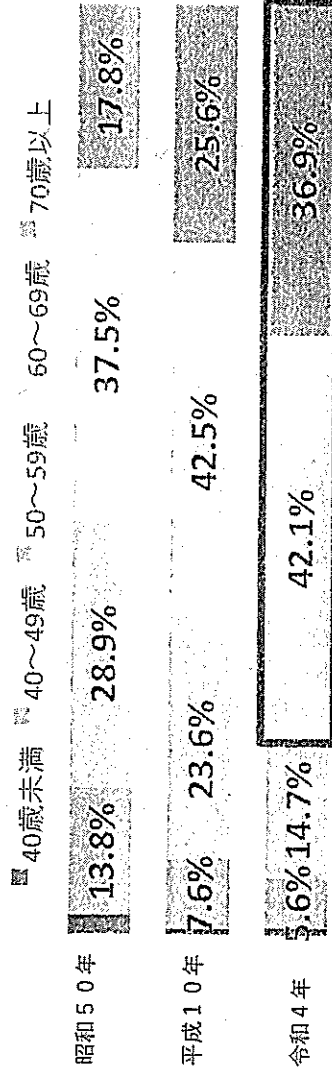
### 保護司数

（各年1月1日現在）



R2年に、約40年ぶりに4万7,000人を下回る

### 保護司の年齢別構成



60歳以上が約8割で、今後10年間で約半数が退任時期を迎える

## 保護司適任者の確保のため保護司活動への支援・負担軽減等が課題

### 今後の取組：若手を含めた保護司の適任者確保に向けて

- 「保護司の社会的認知・評価の向上」 「若手保護司オンラインフォーラム開催」
- 「保護司活動のICT化等の推進」 「地方公共団体の協力確保」 「日本青年会議所との連携」

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)					
会派・議員名 無所属 疋田進一					
年月日	令和4年5月28日他				
表題と発行部数	広報誌「県政報告 ひきだ通信 vol.2 5月号」 17000部発行				
対象者	奈良市内・山添村及びその他奈良県内				
配布方法	個別郵送 12571部、街頭配布 2429部、ポスティング 2000部				
発行目的	令和4年2月議会の報告を行い、県政の発信・説明を行うとともに意見、要望を求める。				
按分率の説明	按分率 50% 理由：政務活動報告と後援会活動の内容割合によって按分				
内容	2月議会報告 県議会の説明 政務活動・その他活動報告等				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	製作費 印刷費	共同精版 印刷	242,000円	製作費・印刷費 +消費税	18
	封筒代	共同精版 印刷	121,550円	単価 6.5円× 17000部+消費税	18
	郵便物作成 費	(株)リヤ ン・ドゥ	40,000円	封入代+消費税	13
	郵送代	日本郵便	401,370円	単価 84円× 4926通(割引あり)	12
	郵送代 7月号合同	日本郵便	690,706円	単価 84円× 7574通(割引あり)	32
※ 50% 充当 合計 747,813 円					
備考	添付資料：広報誌「県政報告 ひきだ通信 vol.2」 「封筒」				

注 発行した広報紙を添付してください。



ひらこう、奈良の未来

奈良県議会議員

**ひきだ進一** しんいち

〒631-0021

奈良市鶴舞東町2-13 VIVビル109

Tel : 0742-52-5003 Fax : 0742-41-5851





# 自民党

会って、聴いて、伝える

奈良県議会議員 ひきだ進一 県政報告

## ひきだ通信

vol.2 2022.5 発行



子どもの笑顔があふれるまち。ひらこう、奈良の未来

### ご挨拶

平素より、ひきだ進一への活動へのご理解、ご協力を賜り、ありがとうございます。

前回の2月号に続き、今号(5月号)と次号で、県の令和4年度予算と2月25日から3月25日まで開催された2月定例議会の報告をいたします。

### 奈良県議会本会議での初めての一般質問<p.6 コラム参照>

初めての本会議での質問の機会をいただき、皆さんから頂いた貴重なご意見をもとに、「30年後の奈良を見据えて、現在の課題に向き合う」ことを掲げ、次の観点に沿い意見を述べました。

- ① すべての子どもが安心して暮らすことができる奈良、みんなが安心して過ごすことができる奈良を目指す
- ② 行政が先頭に立ってデジタル化を進め、無駄をなくし、効率的で、便利な奈良を目指す
- ③ 今まさに奈良が向き合わなければいけない課題の解決を目指す

上記に基づき、一般質問で8項目、委員会では5項目について意見を述べました。皆様からのご意見をいただいて初めて、しっかりとした意見を県に伝えることができます。今後とも、さらに地域のお声をお聞かせいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。



ひきだ しんいち

## 疋田進一のプロフィール

### 経歴

昭和51年10月 奈良市生まれ  
 親愛幼稚園／椿井小学校／春日中学校  
 奈良県立 奈良高等学校  
 大阪大学 理学部物理学科  
 大阪大学大学院 理学研究科  
 京都大学大学院 法学研究科

### 職歴

(株)高等進学塾 1999-2013年  
 駿台予備学校 2009-2013年  
 堀井いわお参議院議員 公設第一秘書 2013-2021年  
 2021年 奈良県議会議員補欠選挙初当選

### 家族構成

妻・長女(5歳)・長男(3歳)・次女(0歳)

### 地域活動等

行政書士(奈良県行政書士会所属)  
 保護司(奈良地区保護司会所属)  
 奈良市柔道協会 顧問  
 (一社)地域デザイン研究所 会員

### 趣味

マラソン(奈良陸上競技協会所属)

### 奈良県議会議員 ひきだ進一事務所

〒631-0021  
 奈良市鶴舞東町2-13 VIVビル109

TEL 0742-52-5003

FAX 0742-41-5851

MAIL hikida.s1.nara@gmail.com

URL <https://hikida-nara.com/>

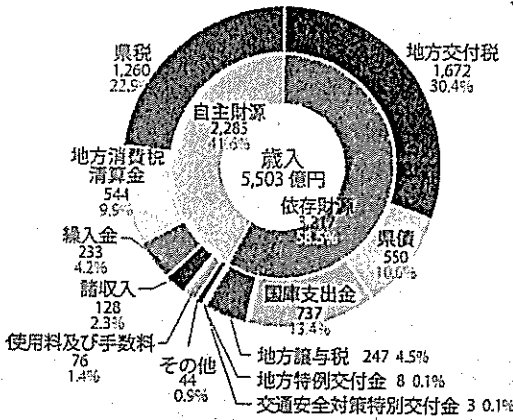
CNC @hikida.shinichi



1

2月議会 本会議

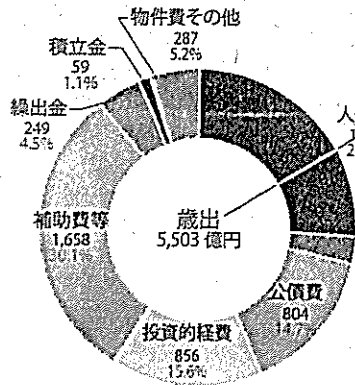
# 令和4年度予算 - 約5503億円 - が成立



3月25日に令和4年度予算が成立。総額約5503億円（昨年度比で約138億円2.5%増）。

今年度、県の歳入をみると、昨年と比べて県税という自前の財源が増え、一方で県債（借金）を減らすという望ましい方向の予算編成になっていると思います。

また、歳出についても、固定的経費である人件費、公債費等の義務的経費が減少、一方で社会保障にかかわる補助費が増加しています。今後、財政の健全性を確保し、無駄をなくし、将来への投資や課題の解決に向けて、予算付けされた事業がニーズにあった形で実施できているか、注目していきたいと思っています。



## 主な施策

- 1) 新型コロナ対策・影響を受けた県民や事業者への支援策
  - 2) 奈良市八条付近のJR新駅設置と周辺の整備
  - 3) リニア中央新幹線の「奈良市付近駅」早期確定と街づくり
  - 4) 五條市内「大規模広域防災拠点」整備
  - 5) 奈良市内中町道の駅整備
- 等

出典：奈良県 HP「令和4年度予算について」を参照し作成

2

2月議会 本会議 一般質問①

# 近鉄奈良駅周辺の整備について (要望)

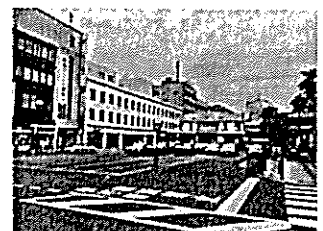
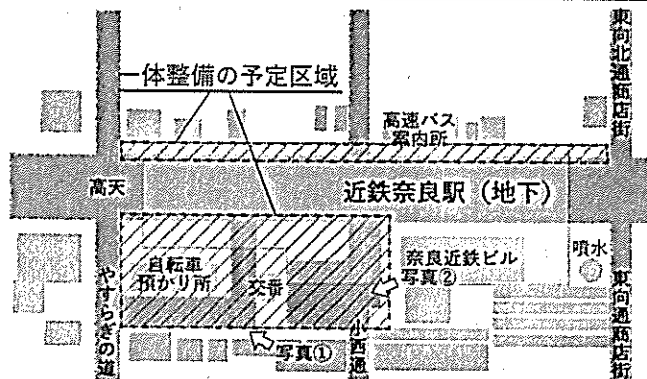
近鉄奈良駅は、多くの人を訪れる奈良公園の玄関口であり、通勤・通学の方々にとっても重要な駅であり、早期の整備を行い、利用しやすくすることが求められています。また、奈良公園方面をはじめ、ならまち、きたまち方面のさらなる賑わいを創出する効果も期待されています。

東口行基前広場と同じように、西口広場についても近鉄駅ビルからやすらぎの道に面する部分までの一体整備に向けて準備が進められています。(下図)

以前より、周辺の自治会や商店街、そして事業者や奈良市との方針や機能面についての勉強会が開催されてきておりました。地元の期待が大きい中で実施時期が見えず、不安の声も聞いています。そこで、次の3点について要望をしました。引き続き、この点については私も尽力していきたいと考えています。



- ① ポストコロナ時期を見据えて、西口整備を推進
- ② 奈良市や関係事業者、近隣商店街、住民の皆さんへの周知とコンセンサスを徹底
- ③ 住民と経済界が一丸となれる形で推進



写真①

写真②



3

2月議会 本会議 一般質問②

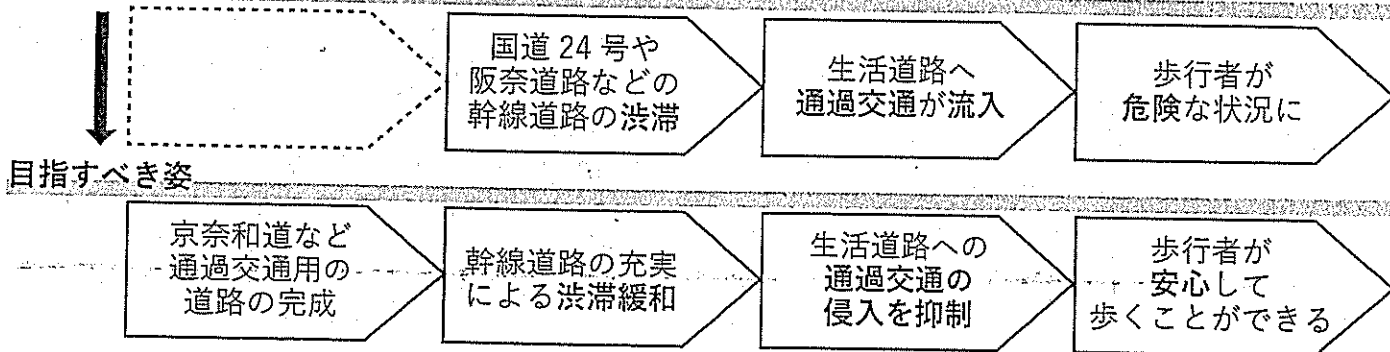
## 歩道・通学路の安全確保にむけて

自宅や学校の前を、  
子どもが安心して歩くことができる奈良

高齢者の方、身体の不自由な方はじめ  
すべての人が安心して  
歩くことができる奈良になる

本件の質問では、子どもが安心して歩くことができる奈良になるために、私たちのまちを通過する車を減らす、安全に歩くことができる空間を整備する、2点が必要であることに焦点をあてました。

現状



安心して歩くための環境づくりとして、(1) 幹線道路の充実（特に東西路線の充実）、(2) 歩道等の整備による歩行空間の確保が必要と考え、それぞれ質問いたしました。

## (1) 幹線道路の充実（特に東西路線の充実）



知事への質問要旨

奈良市八条付近にできるJR新駅を例にして、新駅へのアクセスとなる京奈和自動車道・南北の道路・東西の道路整備について知事に見解を求めました。



知事からの答弁

## 1 京奈和自動車道

県としても最重要事業と位置付け、用地の80%を取得済み。

## 2 JR関西本線の高架化

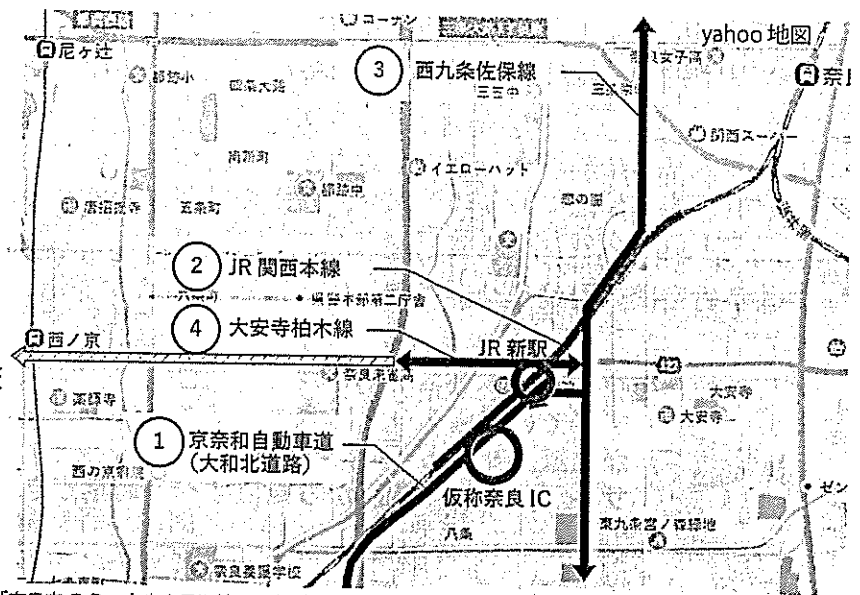
令和3年1月に工事施工協定を締結して、本体工事の際の電車運行に必要な仮線路の設置工事を開始。

## 3 西九条佐保線（仮称）

奈良ICから大宮通りの新大宮駅南の交差点までの約2km区間の路線。用地の約50%を取得済み。

## 4 大安寺柏木線

奈良ICから国道24号柏木町交差点までの約800m区間の路線。東西のアクセス道路として用地取得を推進中。



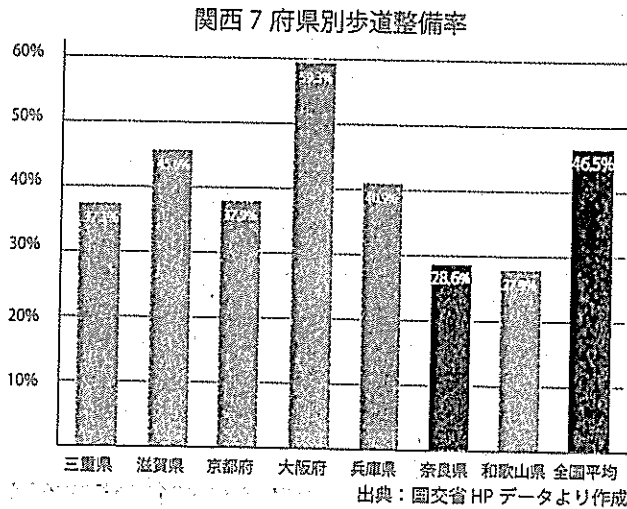
「奈良市八条・大安寺周辺地区まちづくり基本計画(案)」奈良県・奈良市(令和4年4月)を参照し作成

奈良市内の南北路線の整備は京奈和道をはじめ、進んでいます。一方、東西路線の整備が進んでいないため、西ノ京駅を通る路線（県道122号線+市道）や尼ヶ辻駅を通る路線（国道309号）は朝夕に渋滞する路線となります。まずは④の大安寺柏木線の整備を国道24号で止めることなく、西ノ京駅そして富雄川までの安全な道路整備を訴えてまいります。（上図◀箇所）



## (2) 歩道などの整備による歩行空間の確保

奈良県は歩道整備が全国平均と比較しても大変遅れています。(下グラフ参照) そのため、写真①のように車のすぐ横を子どもや通勤通学の方が歩いている道路がたくさんあります。



写真①

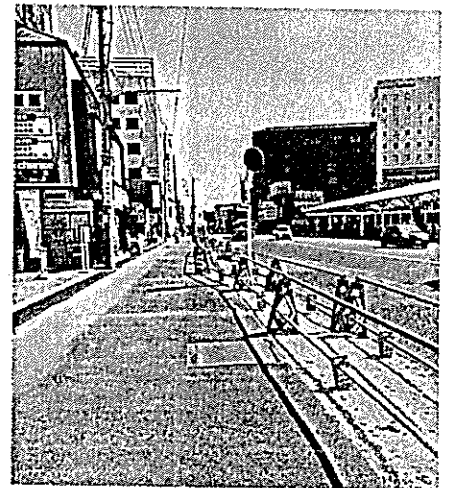


### Q 県土マネジメント部長への質問要旨

歩道や通学路などの歩行空間の整備について、県土マネジメント部長に見解を求めました。

### A 県土マネジメント部長からの答弁

- ①必要性や緊急性が高い箇所を優先して、歩道整備等、対策を推進。
- ②「交通事故が集中して発生する場所」、「通学路等安全対策が必要な箇所」、「市町村が策定するバリアフリー基本構想にもとづき、駅・病院・公共施設等を含むエリアを設定し、そのエリア内の施設を結ぶ経路等」を中心に優先箇所を選定。
- ③国が定める「移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」に基づき、車いすの方が円滑にすれ違い、通行を可能にする歩道づくりの確保や、段差の解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置等を実施。
- ④歩行空間の整備について市町村と連携しながら推進。



▲JR奈良駅東口付近の奈良橿原線 県が推進している歩道整備の様子



すべての整備を一気にすすめることはできないため、通学路における危険箇所の対策が最重要であると考えます。それに合わせて、歩道の設置や整備のあり方を、ユニバーサルデザインの観点から見直すべき時期がきているとも考えています。

### ③ まとめ

みんなが安心して歩くことができるために



- ①京奈和自動車道、JR新駅及び周辺整備の早期完成
- ②奈良市内に不足している東西路線（特に国道309号、県道122号+市道）の整備推進
- ③歩道整備を着実に進め、歩く空間を早期に創り出すための施策の推進

# 4

2月議会 本会議 一般質問③

## こども食堂の普及について

### こども食堂とは

地域住民や自治体が主体となり、無料または低価格帯で子どもたちに食事を提供するコミュニティの場。近年、全国・県内ともに増加中。(グラフ①)

### こども食堂の県内の現状

2022年1月時点



**25** 市町村

**89** 箇所

小学校区充足率\*

**33%** (グラフ②)

\* 小学校区充足率：県内の小学校区数に対する、こども食堂が1つ以上ある小学校区の割合

### こども食堂の奈良県の目標

令和7年までに小学校区充足率**100%**を目指すことを目標とし、現状の課題に対して対策を推進中。



### こども・女性局長への質問要旨

こども食堂の運営上の課題をどのように捉え、普及に向けてどのような取組を検討されているか、質問いたしました。



### こども・女性局長からの答弁

#### こども食堂運営の課題

- ① 地元において行政を含む多様な連携体制を整えにくいこと、人的・物的・経済的支援を十分に受けられないこと。
- ② 支援を必要とする親子を、こども食堂単独では行政等につなぐことが難しい。

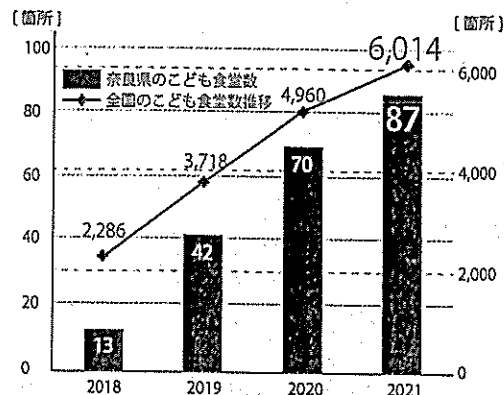
#### 県の令和4年度の取組み

- ① 市町村や地元の人とこども食堂との交流会や、小規模なこども食堂の試行的開催を支援
- ② 衛生面等の基準として、安心・安全なこども食堂認証制度を創設
- ③ こども食堂の一定期間無料キャンペーンの実施
- ④ こども食堂での規格外の未利用農産物等の活用
- ⑤ 開設時にノウハウを持つコーディネーターを派遣



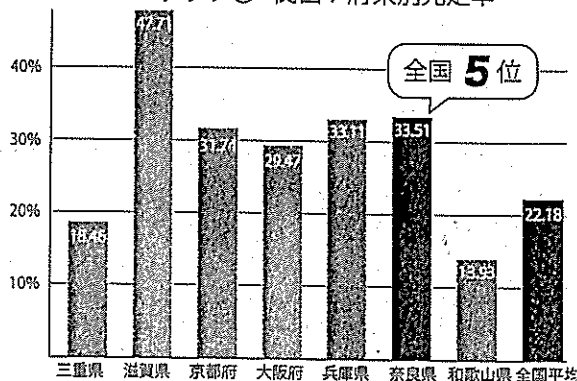
- ① 令和7年までに全小学校区にこども食堂が開設できるように、行政、民間が連携して支援できる体制作りを求めています。
- ② こども食堂は子どもの居場所であるとともに、高齢者はじめ地域の方の居場所となることができるような仕組み作りを推進し、「地域食堂」へと発展させていくことを目指します。
- ③ 子どものセーフティーネットとなっただけのために、行政も情報提供を含めたあらゆる支援を可能にできるよう訴えています。

グラフ①：全国・奈良県のこども食堂推移



出典：NPO 法人 全国こども食堂支援センター むすびえ

グラフ②：関西7府県別充足率




出典：NPO 法人 全国こども食堂支援センター むすびえ

# 2022.1-2022.3 主な活動カレンダー




## 1 月後半

- 15 同志社大学 赤ちゃん学研究所訪問
- 20 山添村、奈良市東部地域 意見交換会
- 25 へき地教育・過疎対策議員連盟総会
- 26 兵庫県企画県民部等にてこどもに関する施策について意見交換会  
近鉄奈良駅近隣地域 意見交換会

## 2 月

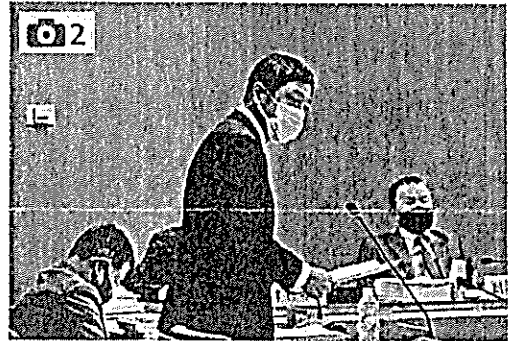
- 6 子ども食育フォーラム  
奈良県防災講演会
- 10 伝統建築技術や職人について意見交換会
- 14 へき地教育・過疎対策議員連盟要望に対する説明会 
- 17 こども食堂見学・意見交換会
- 21 南部・東部地域振興特別委員会
- 25 2月定例議会開会
- 26 オンライン講演会にて講演

## 3 月

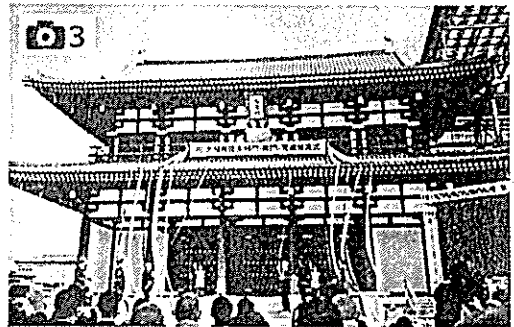
- 2~4 本会議
- 6 奈良クラブ キックオフパーティー
- 7~9 本会議（7日一般質問実施）  1~4（中面）
- 11 総務警察委員会 
- 12 自民党第一選挙区支部議員懇談会
- 13 （一社）地域デザイン研究所 研究員研究発表会
- 15 三条通り YAMATOBASE 内覧会
- 19 国定公園平城宮跡歴史公園  
大極殿院大極門完成披露式 
- 20 これからのまちづくりシンポジウム in 奈良
- 21 なら歴史芸術文化村開村記念セレモニー
- 25 2月定例議会閉会
- 27 自民党山添村支部総会



▲昨年12月に要望したへき地教育対策について、教育長より令和4年度の対策を説明いただきました



▲総務警察委員会で県庁のデジタル化推進および、財政悪化のため県から重症警報を発令された奈良市はじめ、市町村への財政健全化支援策について質問しました



▲平城宮跡の大極殿院大極門完成披露式に出席しました

### COLUMN

### 一般質問って何？

県議会の重要な仕事の1つは県が進めようとしている施策に対して、県民の声を届け、背中を押したり、間違った方向に向かっているときはそれを修正したりすること、また、政策を提言することです。  
議員がその声を県に届ける場面は、(1) 本会議における「①代表質問」と「②一般質問」、(2) 委員会での質問、そして (3) 担当課職員に直接面談することです。

	場所/場面 (どこで)	相手 (だれに)	特徴
(1)①代表質問	本会議 (会派を代表して)	知事や教育長、 担当部長や局長	方針や考え方を質問することで 県民の声を届ける。 理事者の答え(答弁)は、 県としての公約のような 拘束力を持つため、 当然のことに思える内容でも 「議事録に残す」ことが重要。
(1)②一般質問	本会議 (各議員より)	※まとめて「理事者」という	
(2) 委員会での質問	委員会	担当部長や課長	
(3) 担当課職員に直接面談	直接面談 議会閉会中も可能	担当課職員	議会閉会中でも県民の声を伝え、 検討していただける

第11号様式の9 (第5条関係)

政務活動記録簿 (会議・意見交換会開催)

会派・議員名 無所属 疋田進一

年 月 日	令和4年6月18日(土) 午後6時~7時30分			
場所	Zoomによるオンライン会議			
会議名	オンライン座談会(県政報告会)			
相手方(人数)	2名			
開催目的	「賑わいづくりで”売れる奈良”をめざすために」をテーマに意見交換を行う			
内容、結果等 ※会議・意見交換会開催の効果を明記のこと	<p>&lt;次第&gt;                      ①参加者紹介②議員活動報告③意見交換④まとめ                      &lt;参加者からの意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・このような場に学生さんにも参加してもらい、若者が関心を持つことを話題にすべき</li> <li>・子ども食堂について、県と市町村の役割分担がうまくできていないのではないか</li> <li>・賑わいづくりに子どもたちが元気に過ごしていることが大事</li> <li>・近鉄奈良駅の西口を整備するとすれば、おもてなしをする所にしてはどうか</li> <li>・二居住地域の取組やガストロノミーも賑わいづくりにつながる</li> </ul>			
開催に要した経費	項目	金額	内訳	領収書番号
	業務委託料	22,000円		15
	合計	22,000円	( )	
備考	添付資料:			

注 会議の次第や資料等を添付してください。

第11号様式の9 (第5条関係)

政務活動記録簿 (会議・意見交換会開催)

会派・議員名 無所属 疋田進一

年 月 日	令和4年7月16日 (土) 午後6時~7時30分			
場所	Zoomによるオンライン会議			
会議名	オンライン座談会 (県政報告会)			
相手方 (人数)	3名			
開催目的	「大学生との意見交換」をテーマに意見交換を行う			
内容、結果等 ※会議・意見交換会開催の効果を明記のこと	<p>&lt;次第&gt;                      ①参加者紹介②議員活動報告③意見交換④まとめ                      &lt;参加者からの意見&gt;                      ・自分たちの仲間で提案しているストリートピアノを公共の場所に置く取組を進めたい                      ・公民館などが学生が自習室などとして自由に使えるようになるとよい                      ・県議会での一般質問の機会が年に1回ぐらいしかないのであれば、いろいろな課題をどのように行政側に伝えるのか知りたい                      ・若者の投票数が少ないので、オンライン投票を導入してはどうか</p>			
開催に要した経費	項目	金額	内訳	領収書番号
	業務委託料	22,000円		27
		合計	22,000円 ( )	
備考	添付資料 :			

注 会議の次第や資料等を添付してください。

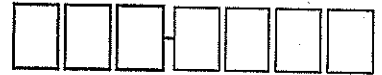
第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 無所属 正田進一

年 月 日	令和4年7月22日他				
表題と発行部数	広報誌「県政報告 ひきだ通信 vol.3 7月号」 17000部発行				
対象者	奈良市内・山添村及びその他奈良県内				
配布方法	個別郵送 12571部、街頭配布 2429部、ポスティング 2000部				
発行目的	令和4年2月議会の報告を行い、県政の発信・説明を行うとともに意見、要望を求める。				
按分率の説明	按分率 50% 理由：政務活動報告と後援会活動の内容割合によって按分				
内容	2月議会報告 県議会の説明 政務活動・その他活動報告等				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	製作費	共同精版	242,000円	製作費・印刷費	22
	印刷費	印刷		+消費税	
	封筒代	共同精版	121,550円	単価6.5円×	22
		印刷		17000部+消費税	
	郵便物作成 費	(株)リヤ ン・ドゥ	30,000円	封入代+消費税	25
	郵送代	日本郵便	407,263円	単価84円×	26
				4997通(割引あり)	
郵送代 7月号合同	日本郵便	690,706円	単価84円×	32	
			7574通(割引あり)		
※ 50%充当 合計 745,759円					
備考	添付資料：広報誌「県政報告 ひきだ通信 vol.3」 「封筒」				

注. 発行した広報紙を添付してください。



ひらこう、奈良の未来

奈良県議会議員

**ひきだ進一** しんいち

〒631-0021

奈良市鶴舞東町2-13 VIVビル109

Tel : 0742-52-5003 Fax : 0742-41-5851







# 自民党

会って、聴いて、伝える

奈良県議会議員 ひきだ進一 県政報告

## ひきだ通信

vol.3 2022.7月号



子どもの笑顔があふれるまち。ひらこう、奈良の未来

### ■ 経歴

昭和 51 年 10 月 奈良市生まれ  
親愛幼稚園／椿井小学校／春日中学校  
奈良県立 奈良高等学校  
大阪大学 理学部物理学科  
大阪大学大学院 理学研究科  
京都大学大学院 法学研究科

### ■ 職歴

(株)高等進学塾 1999-2013 年  
駿台予備学校 2009-2013 年  
堀井いわお参議院議員 公設第一秘書 2013-2021 年  
2021 年 奈良県議会議員補欠選挙初当選

### ■ 地域活動等

行政書士 (奈良県行政書士会所属)  
保護司 (奈良地区保護司会所属)  
奈良市柔道協会 顧問  
(一社) 地域デザイン研究所 会員

### ■ 趣味

マラソン (奈良陸上競技協会所属)

### ■ 家族構成

妻・長女 (5 歳)・長男 (3 歳)・次女 (0 歳)

### 奈良県議会議員 ひきだ進一事務所

〒631-0021 奈良県奈良市鶴舞東町 2-13 VIV ビル 109

TEL 0742-52-5003

MAIL hikida.s1.nara@gmail.com

FAX 0742-41-5851

URL https://hikida-nara.com/

SNS @hikida\_shinichi

## ご挨拶

平素より、ひきだ進一の活動へのご理解、ご協力を賜り、ありがとうございます。

前回の 5 月号に続き、「県の令和 4 年度予算と 3 月 7 日の本会議での一般質問の報告 (後編)」と題しまして、「30 年後の奈良を見据えて、現在の課題に向き合う」ことを掲げて行った一般質問の詳細を報告いたします。

特に、「子どもたちが安心して暮らせる奈良」の実現に向けた大きな一歩は、学校環境を改善することによって家庭や地域も改善できる、と訴えました。今回は、その第一歩として、すでに利用できる国の施策を活用することを目指しました。

また、デジタル化をしっかりと進めることによって、行政の無駄をなくし、利便性を向上させ、必要ならぬところに財源を使い、県民の皆さんに市役所や県庁をより身近に・便利に活用してもらえることを目指した第一歩の内容を質問いたしました。

皆様からのご意見をいただいて初めて、しっかりとした意見を県に述べるすることができます。今後とも、さらに地域のお声をお聞かせいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。



▲学園前駅 朝の駅立ちの様子

# 1 2月議会 本会議 令和4年度予算

本年度の当初予算は、「奈良『新』都づくり戦略2022」と銘打って、「栄える」「賑わう」「愉しむ」「便利」「健やか」「知恵」「豊か」「誇らしい」「爽やか」という9テーマからなる内容で作成されています。(右記QRコード参照)

奈良県 HP 「奈良新『都』づくり戦略」



前回や今回に一般質問で取り上げた内容としてご紹介した、「デジタル化」「道路網」「通学路の安全確保」「こども食堂」以外にもたくさんの中からのトピック4つを選びご紹介します。

賑わう「都」をつくる

## (15) 中町「道の駅」の整備

6億9000万円・債務負担行為21億円

第二阪奈道路の中町入口すぐ、富雄川沿に道の駅を整備します。「地域振興」「公共交通の結節点」「地域観光のゲートウェイ」「防災」の4つの機能を持ち、市内への自家用車流入を減らすとともに、薬師寺はじめ西ノ京方面への観光の流れを作ることを目的としています。

令和4年度に建築工事に着手し、令和5年度のオープンを目指しています。



▲バスターミナル方面から道の駅を望む(イメージ)

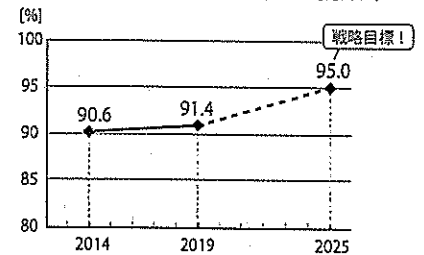
愉しむ「都」をつくる

## (32) 子育て家庭への支援

5億6500万円

- ・妊産婦や子育て世代に対し、妊娠期から切れ目のない支援をするために、ファミリーサポートセンターの運営支援や市町村が設置する子ども家庭総合拠点の整備に対する支援などが行われます。
- ・ひとり親家庭に対しても、就労支援とひとり親家庭等が必要とする支援を確実に利用できるためのシステム作成を目指しています。

ひとり親世帯(母子家庭)の就業率



出典:「奈良県子どもの生活に関する実態調査」

愉しむ「都」をつくる

## (33) 就学前児童のはぐくみ

5億2400万円

令和4年4月から「奈良っ子はぐくみ条例」を施行し、就学前教育に関して基本方針が示されました。本年度の結果として待機児童0を目標にして、保育施設の整備、保育人材の確保・定着支援や育成を進めていく予定です。併せて、「自然保育」に対する認証制度創設やインクルーシブ教育を推進し、多様性のある就学前教育を進めていくことになりました。

爽やかな「都」をつくる

## (100) 市町村財政健全化・財政支援の検討

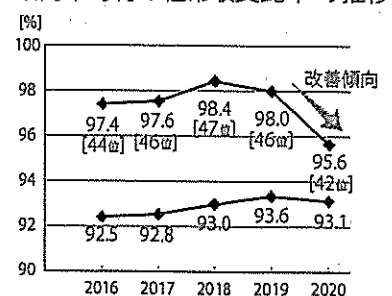
26億6000万円

奈良県は県内市町村の財政状況改善を目指しています。令和2年度決算において、緊急を要するほど財政状況が非常に悪い奈良市、五條市、宇陀市、平群町、河合町に対して「財政重症化警報」を出しています。

・財政健全化推進協定を結んだ宇陀市、平群町、河合町「すでに発行している地方債の繰上げ償還に必要な資金を無利子貸付」と「繰上げ償還に対する補償金に対する補助」を行いながら抜本的な財政再建を目指す。

・財政健全化推進協定を結んでいない奈良市・五條市 県市の合同勉強会を開催し、行財政改革計画や定員管理計画等を立てながら改善計画を作成中。県は財政支援の要件を満たすことができれば、すぐに支援ができるように予算を計上済み。

県内市町村の経常収支比率の推移



出典:「地方財政状況調査」総務省

\* 経常収支比率: 地方公共団体の財政構造の弾力性を表しており、経常的な経費に対して経常的な収入がどの程度充填されているかを表す比率。

# 2 2月議会 本会議 デジタル化の推進について

## デジタル化推進の現状

国はデジタル田園都市国家構想を発表し、デジタル化を推進。県もデジタル戦略を作成し、推進に着手。一方で、県内の企業はデジタル化の取組が遅れていると回答しています。(右図参照)

そこで…

県が成功例となるよう率先してデジタル化を推進する必要があります。

- ・市町村とデジタル化により協働する

### メリット

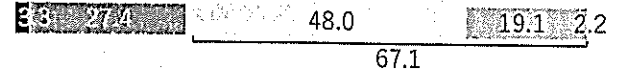
- ① 県・市町村の2重の無駄をなくす
- ② 組織や業務ごとの縦割りをなくす
- ③ 情報共有しやすくなる

- ・県庁内の業務をデジタル化する

### メリット

- ① 業務改善
- ② 組織や業務ごとの縦割りをなくす
- ③ 県民に必要なデータベース作成
- ④ 働き方改革 (フリーアドレス化)

## デジタル化の取組状況



- 他社と比べて、かなり進んでいる
- 他社と比べて、ある程度進んでいる
- 他社と比べて、あまり進んでいない
- 他社と比べて、かなり遅れている
- 無回答

出典：「県内企業デジタル化実態調査」

## フリーアドレス化 Before After



◀ Before  
管理職は窓側、役職順の配席、個人用キャビネット付デスクの活用



◀ After  
チーム型テーブル導入など業務に応じて什器もレイアウトもアレンジ

出典：「理想の働き方のために」総務省行政管理局 オフィス改革チーム

## Q 知事への質問要旨

- ① 働く場としての県庁での働き方改革をどのように進めるか、
- ② デジタル化の推進について、および
- ③ 働き方改革の具体的な方策について、今後の取組を伺いました。

## A 知事からの答弁

- ① 住民目線で県庁業務すべてを見直し、無駄な業務をなくす
- ② ペーパーレス化などによって、業務を効率化する
- ③ リモートワークなど、多様な働き方を可能とする



デジタル化することが目的ではなく、大事なことは「すべての業務を見直し、無駄をなくすこと」と「市町村との壁をなくすこと」です。表面だけのデジタル化で終わらないように、常に意見を述べていきたいと思えます。

## デジタル化推進の Step

：システム構築が目目されがちですが、「下準備」である推進体制の構築、業務分担の見直しがデジタル化推進の成功の要だと考えます。

### Step1 下準備

- ◆ 推進体制の構築。
- ◆ 部局間でのデータフォーム見直し・統一
- ◆ 関係規定の検討・整備 (書類保管の条例等)
- ◆ 業務分担の見直し。

### Step2 プラットフォーム作り

- ◆ 既存書類からデータベース作成
- ◆ 県庁内で統合された基幹システムの構築
- ◆ テレワーク・フリーアドレスに向けたネットワーク環境・就業環境整備

### Step3 効果刈り取り

- ◆ テレワークの実施
- ◆ ペーパーレスの実現
- ◆ フリーアドレス化
- ◆ サービスの導入・運用

# 3 2月議会 本会議 学校の先生が子どもと向き合うことができる環境を

## 教育現場の現状

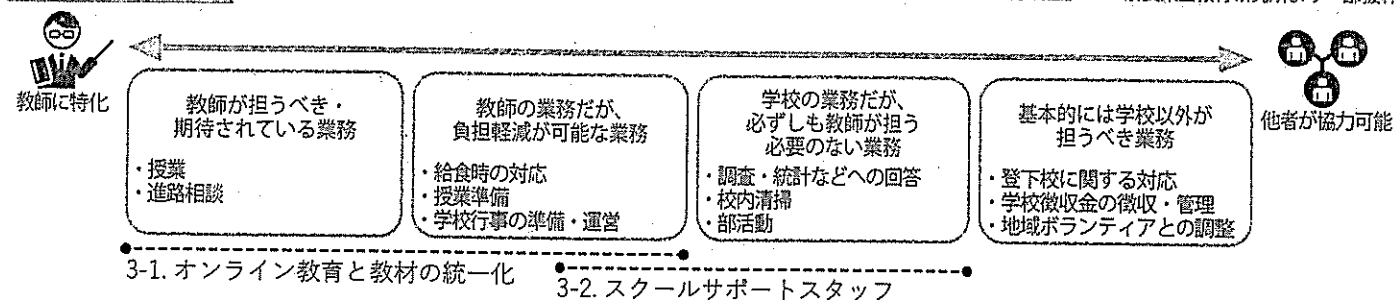
奈良県の教員を対象とした働き方に関するアンケート調査結果から、長時間労働の実態、業務仕分けの必要性、ICT化の遅れが顕著になった一方、行政も教育現場でも、働き方への改革意識があることがわかりました。(右表参照)  
教員の業務が多岐にわたり、かつ分量が多いことにより、長時間労働につながっていることから、業務の洗い出し、見直しが必要。  
そこで、国(文科省)によって、現在の教員の業務が以下のように分類されました。

### 奈良県教員の働き方に関するアンケート調査

	勤務状況	学校滞在時間 11時間 22分 年間休暇日数時間 88.3日
時間の使い方	減らしたい業務	①事務・報告書作成 ②会議・打合せ ③保護者対応
	力を入れたい業務	①授業や学活の準備 ②学習指導 ③生活・生徒指導
ICT	校務システムの導入状況	導入している 54%
改革意識		働き方を変えたい 81%

出典：「奈良県の先生の働き方調査」2020 奈良県立教育研究所より一部抜粋

### 教員業務の分類



出典：「学校における働き方改革に関する緊急対策等について」文科省を参照し作成

## 3-1 オンライン教育と教材の統一化

### Q 教育長への質問要旨

コロナ禍において、現状は各教員が授業動画を作成しています。

💡 動画作成が得意な人材が動画を作成することで、教師はリアル授業・対応に注力できるのではないかと、県として、授業用動画を作成してはどうか？

県教育委員会が優れた授業動画や教材を作成し、県内で広く活用するにあたり、今後の取組みを伺いました。

<統一された授業用動画作成のメリット>

- ✓動画を何度でも見直しができる
- ✓先に進んで勉強できる
- ✓教室ではアウトプットを中心に指導できる
- ✓不登校の生徒も勉強を進めることができる
- ✓山間地域への教育機会を創出できる
- ✓先生がモデル授業を見ることで授業の質向上につながる

### Q A 教育長からの答弁

今年度、15分程度の国語・算数・理科のオンライン教材を併せて68本作成した。今後は復習などに活用できるよう、教科別に充実させたい。

👉 動画作成に向けて少し動き出していますが、まだまだ本格始動する方向には向かっていません。また、現在作成されている動画教材も関係者以外は見ることができない状態です。

デジタル教材をより良いものにするためには、

- ①関係者でしっかりと議論を行い、コンセンサスを取った内容にすること
- ②民間教育機関や動画作成のプロも交えた教材を作成すること
- ③作成したものは公開して、広く意見を求めること

が必要だと考えています。多くのメリットを持つ共通の動画教材を作成するための土壌作りをこれからも訴えていきます。

\*先行例は高知県教育委員会では「高知まなびばこ」という子どもや教員用の学習サイトが作成されています。

## 3-2 スクールサポートスタッフ

### Q 教育長への質問要旨

現場のマンパワー不足解消のために、教員数を増やすことが本来は一番良いですが、法律上・予算上の問題から、現実的ではありません。

#### マンパワー不足に対する国（文科省）の対応状況

①教員の事務・庶務的な仕事をサポートする「教員業務支援員＝スクールサポートスタッフ (SSS)」

②学力向上を目的として「学習指導員」

③中学の部活顧問を担う「部活動指導員」

国（文科省）は、上記のようなサポートを開始しました。

今回は①の教員業務支援員（SSS）に着目して質問しました。

教員の業務軽減を目的に、教員に代わって学習プリント等の印刷や配布準備、感染症予防のための消毒作業等を行うスタッフ。令和4年は全国約1万人増員している。奈良県では、スクールサポートスタッフを配置する市町村に財政支援を行っている。

#### 奈良県の SSS 配置状況

令和4年2月1日時点

公立小学校

94校/192校



: 140名

1校あたり  
1.49名

公立中学校

47校/100校



: 74名

1校あたり  
1.57名

- ✓必要な小中学校に配置されていない。
- ✓配置されていてもスタッフの人数が少ない。
- ✓スタッフの勤務時間が短く、必要な対応ができていない。

この3点の課題についての対応策を聞きました。

### Q A 教育長からの答弁

市町村によっては人員の確保が困難な状況もあり、県教育委員会では昨年度より人材バンクを開設し、市町村と情報共有をしている。また、来年度は県内の教員養成大学に働きかけ、学生を対象とした人材バンクを設けたい。




スクールサポートスタッフ未配置の市町村に対して、活用例・成果を取り纏め、情報提供し、県内における配置を促進していく。



あくまで、スクール・サポート・スタッフ等の制度は「応急処置的な施策」です。先生が子どもと向き合う時間と余裕を作ることに向けた課題を抜本的に解決するために、まずはこの制度を素早く広め、その効果を検証しながら、次のステップへと進む必要があります。そのために京都や和歌山は県が費用負担をして拡充をはかっています。市町村が財政的に利用可能になることを待たず、奈良県も SSS の拡充をして、学校現場に余裕を作るために安心して必要なところにスクール・サポート・スタッフを配置できるように訴えてまいります。

# 2022.4-2022.5 主な活動カレンダー

## 4月

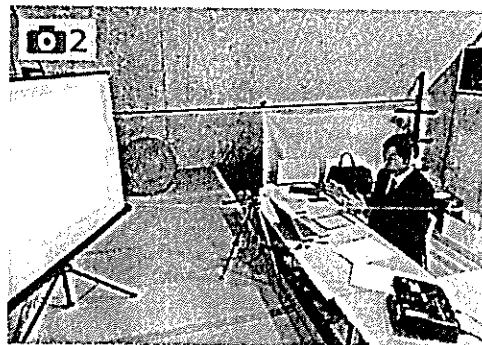
- 5 おてらおやつクラブ 副知事要望同行 
- 9 奈良市柔道協会総会  
オンライン座談会 
- 13 自民党オンライン広報セミナー
- 16 元気ある奈良市東部にしよう 国政報告・意見交換会
- 17 県内大学生と子ども施策について意見交換会
- 23 自民党都祁支部総会
- 28 リニア中央新幹線奈良駅設置促進会議
- 30 政治活動用看板設置 



▲おてらおやつクラブのみなさんと副知事に要望

## 5月

- 1 子ども食堂新規開設に向けた検討会
- 6 月ヶ瀬地区にて意見交換会
- 8 奈良市市民スポーツ大会（柔道競技）  
自由民主党街頭演説@JR奈良駅前（茂木敏充幹事長・佐藤啓参議院議員など）
- 10 子規の庭清掃
- 12 山添村にて意見交換会
- 13 奈良日米協会
- 15 橿原青年会議所創立50周年記念式典・創立祭
- 16-18 東京出張（養徳学舎・文科省・総務省・デジタル庁・法務省等）
- 20 奈良県土地家屋調査士会総会
- 24 吉野郡野迫川村にて角谷村長と意見交換
- 28 奈良保護観察所にて意見交換
- 29 東向北商店街総会
- 30 大宮地区奈良市子ども見守り事業お手伝い  
東大寺 橋村公英第224世別当 晋山式
- 31 済美地区意見交換



▲オンライン座談会で意見交換



▲支援者のご協力により政治活動用看板を設置

### COLUMN

### 一般質問ができるまで

「なぜ議会では議論が行われないのか？」とよく聞かれます。そこで、今回は私が一般質問をするまでの流れを紹介し、どこで議論や意見を伝えることができているのかをお伝えします。

01 現状把握 40件 みなさんからの声を元に、制度や県政における課題の現状や対応方針を、県の担当課から確認

02 仕分け 15件 ①解決の目処が立っている案件、②現在の施策の中には全く入る余地がない案件、③新しい視点  
を提案できる案件・改善が必要な案件、に仕分け

03 議論と裏どり 15件 ③の課題、提案を担当課に質問をし、現状について突っ込んだ内容を聞きます。その回答と県民の感覚や、国政/市政との整合性を裏付けるために、関係者や各省庁、市役所等に伺い、県のスタンスにずれがないかを確認

実はこのタイミングで担当課と最も議論を行います。何度も担当課のスタンスに対して、私は県民の関係者の方の声を味方に、指摘しながら、改善点や新しい対応を引き出すようやり取りをします。

04 質問作成 7件 緊急性の高いもの、県政の根幹に関わるものから優先順位をつけ、一般質問に与えられた時間25分に収まるよう質問数を決定（より専門的な内容は委員会での質問とします）

05 本番 7件 質問を通して県民のみなさんの想いを伝えることで、最終的な答弁を知事や教育長などから引き出す（前号のコラムでも述べたようにこの答弁が当たり前のことに感じても、正式な県の公約のような意味を持つこととなります）

以上のように、本会議や委員会で、内容のある質問・答弁とするために、準備段階で深く議論をしています。質問には入らなかった案件も、議論を通して担当課には皆さんの声が届いています。質問やその準備を通して、的を射た指摘をするためには、平素よりみなさんからお話を伺うことが大切であると、改めて実感しました。各定例会での委員会質問や一般質問に向けて、みなさんからの声をたくさんお聞かせいただきたいと思います。

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 疋田 進一

年 月 日	令和5年3月31日				
表題と発行部数	ひきだ進一県政報告 ひきだ通信特別号 113千部発行				
対象者	奈良市内及び山添村内				
配布方法	個別郵送 13,000部 街頭配布 部 ポスティング 100,000部				
発行目的	1期目1年間の取り組みを明らかにし、意見・要望等を求める				
按分率の説明	按分率 50% その理由 (ひきだ進一を応援して下さる方の募集及びこれにつながると考えられる記事を考慮し、按分率を50%とした。)				
内容	経歴、職歴 1期目1年間の主な取り組み あいさつ、プロフィール ほか				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代	共同精版 印刷株式 会社	621,500円	@5×113,000部× 1.1	65
		※ 50%充当 合計 310,750円			
備考	添付資料：ひきだ進一県政報告 ひきだ通信特別号				

注 発行した広報紙を添付してください。



これからの奈良を想い、  
未来を担う子どもたちに投資を！

私は、5歳、3歳、0歳の子どもを育てる子育て世代です。子育て世代・孫育て世代の皆さんの思いを直接聞き、それを県政に生かしていきたい。「子どもたちが安心して暮らせる奈良」、「子どもを育てたいと思える奈良」になれば、「みんなにとって暮らしやすい奈良」になると考えます。子どもたちの環境をより良くするための施策を充実し、みんなにとって暮らしやすい奈良の実現を目指します。

奈良県議会議員 足田 進一

プロフィール

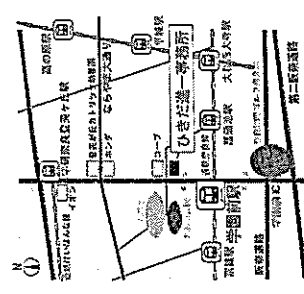
- 家族構成 妻・長女・長男・二女
- 趣味 マラソン：奈良陸上競技協会所属  
奈良マラソン8回完走（自己ベスト3:17）  
柔道：二段
- 地域活動等 行政書士（奈良県行政書士会所属）  
保護司（奈良地区保護司会所属）  
奈良市柔道協会 顧問  
（一社）地域デザイン研究所 会員



ひきだ進一を応援してくださる方を募集しています！  
右のQRコードを読み取り、ご登録ください。年会費等は必要ございません。  
ひきだの活動報告をお知らせいたします。



奈良県議会議員 ひきだ進一事務所  
〒631-0021 奈良県奈良市鶴舞東町2-13 VIVビル1階  
TEL 0742-52-5003  
FAX 0742-41-5851  
URL <https://hikida-nara.com/>  
MAIL [hikida.sl.nara@gmail.com](mailto:hikida.sl.nara@gmail.com)  
SNS @hikida\_shimichi



会って聴いて伝える

奈良県議会議員

ひきだ進一

県政報告

ひきだ通信特別号



子どもの笑顔があふれるまち。奈良の未来をひらこう、

46歳



職歴

- 1999-2013 樹高等進学塾
  - 2009-2013 駿台予備学校
  - 2013-2021 堀井いわお参議院議員公設第一秘書
  - 2021.11- 奈良県議会議員
- <所属委員会>  
2021 総務警察委員会  
南部・東部地域振興対策特別委員会  
2022 建設委員会  
南部・東部地域振興対策特別委員会

経歴

- 昭和51年10月 奈良市生まれ
- 親愛幼稚園
- 奈良市立 椿井小学校
- 奈良市立 春日中学校
- 奈良県立 奈良高等学校
- 大阪大学 理学部物理学科
- 大阪大学大学院 理学研究科
- 京都大学大学院 法学研究科





# 子どもたちの笑顔を第一に!!

## 地域づくり

**子ども食堂、放課後児童クラブなど子どもたちの居場所の充実**

令和4年度予算で、子ども食堂の開設支援・継続支援の充実と設置計画が始まり、設置数は令和3年度87カ所から令和4年度104カ所に増えました。

## 安心安全なまちづくり

**子どもたちが安心して歩ける通学路の整備促進**

県立京終駅近くの通学路にて横断歩道設置・歩道整備事業が開始され、令和4年度内に完成予定です。

学区中2丁目、3丁目の危険道路にて通学路指定に向けて要望。令和4年5月に点検実施。奈良市通学路推進協議会で対策案の決定と実施を行い、令和5年度よりグリッドサインペイント設置予定です。

## 教員の働きやすさ向上

**子どもたちと教員がもっと向き合えるための、教員の業務負担の軽減**

県内小中学校のスクールサポートスタッフ導入は令和3年の146校から、令和4年は149校となりました。

令和5年度より教員OB再任用による教員支援が行われる予定です。

## 教育のデジタル化

**すべての子どもたちが、どこでも何度でも学べるデジタル化の推進**

不登校の子どもたちが不安を解消できるように、中学校進学期の生徒に対して苦手分野の動画を作成し配信しています。さらにその動画をすべての児童・生徒が見れるよう、要望しました。

## 安心安全なまちづくり

**子どもたちや地域の安全確保と避難所の改善に向けた体育館への冷暖房設置拡充**

特別支援学校を優先し、冷暖房設置予定です。学校関係の国の予算だけでなく防災関係の国の予算も利用し、関係部局が連携して早急に進めよう要望しました。

※進捗状況は五等北郷特教センターで把握

## 就学前教育

**子どもたちが安心して学べる就学前教育推進**

および保育士の確保と県内保育所への定着促進

## ひとり親家庭の支援

**ひとり親家庭が必要とする支援を**

充実させるために、必要となる人材の確保

# みんなが住みよい奈良のまちを!

## 安心安全なまちづくり



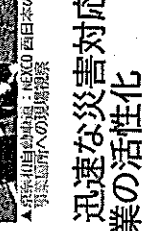
京奈和自動車道大和北道路及び東西道路の整備促進

①JR新駅と西ノ京を繋ぐ東西路線の国道122号線にある要路寺尾交差点の改良に向け、事業進捗しました。

②第二阪奈道路と京奈和自動車道、名阪国道を繋ぐ東西路線の構想が国に要望されました。

③京奈和自動車道の早期完成を知事へ要望しました。

## 教育のデジタル化



**ドローンの活用による、迅速な災害対応及び商工業、林業、農業の活性化**

①県は各分野の測量や農業散布等、ドローンの活用に対して前向きに取り組み始めました。

②デジタル化の一環として、担当部局ごとに進めるのではなく、横断的に進めて効率的なドローン事業の推進を要望しました。

## まちづくり

**近鉄奈良駅西口整備・奈良らしい街並みを守り、街を活性化**

令和4年度予算で奈良公園水環境改善事業が行われることになりました。

近鉄奈良駅西口整備の早期完成及び周辺地域の活性化と地域の関係者との丁寧な合意形成を知事に要望しました。

## 高齢者の暮らしの支援

**高齢者が元気に活躍できる機会の創出と在宅介護における現役世代の負担軽減**

## 新規就農

**新規就農促進はじめ、土地取引の安全を守る地籍調査の促進**

## 企業誘致

**企業誘致に関する条件の見直しと県内企業の育成支援に向けた制度整備**

## 障がい者の支援

**障がい者の就業支援・自立への環境整備と障害支援センターの充実**



# 中山間地域を守り、私たちの「水」を守る!

## 防災・減災の対策

**命と暮らしを守る道路の充実と公共交通の維持**

①奈良名張線、山添村内の歩道において、境界板設置と安全確保について、現地視察を終え、令和4年度内に修繕実施予定です。

②山添村地区道路整備と歩車分離を明確にし、安全を確保することを要望しました。

③奈良名張線（山添村）、国道369号（柳生、忍度山）など沿線の枝木伐採による安全確保を要望。県により伐採が行われました。

## 中山間地域の活性化

**奈良市東部山間地域を南部・東部振興条例\*の適用地域へ**

\*奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が協働して振興を図る条例

▲大塚地区振興計画にて

# デジタル化による行政改革を!

## 県庁のデジタル化

**縦割り打破につながる業務改革と行政のデジタル化**

県庁の業務を見直すことのためのデジタル化となるように要望。デジタル担当部長が縦割りを越えて活動できるように組織体制にするよう要望しました。

## 行政のデジタル化

**全市町村で同じ行政サービスをスマホ、でワンストップに利用できる行政を**

奈良市デジタル戦略が策定されたことを受け、県、市町村と連携を図るよう、早期に取り組みをとることを要望しました。

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 正田 進一

年 月 日	令和5年3月31日				
表題と発行部数	ひきだ進一県政報告 ひきだ通信 vol.4 2023.2月号 13千部発行				
対象者	奈良市内及び山添村内				
配布方法	個別郵送 12,967部 街頭配布 33部 ポスティング 部				
発行目的	9月議会及び12月議会報告等を行い、意見・要望等を求める				
按分率の説明	按分率 50% その理由(プロフィール、挨拶などの記事を考慮し、按分率を50%とした。)				
内容	経歴、職歴、地域活動等、趣味、家族構成、ご挨拶 12月議会質疑、9月議会質疑 ほか				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代	共同精版印刷株式会社	243,100円	@17×13,000部×1.1	65
	郵便物作成業務委託料	株式会社リヤン・ドウ	85,609円	@6×12,971部×1.1	59
	郵送代	日本郵便	1,182,331円	@94×12,967部-割引 36,567円+振込手数料 110円	60
		※ 50%充当 合計 755,574円			
備考	添付資料：ひきだ進一県政報告 ひきだ通信 vol.4 2023.2月号				

注 発行した広報紙を添付してください。



自民党

会って、聴いて、伝える

奈良県議会議員 ひきだ進一 県政報告

# ひきだ通信

vol.4 2023.2月号

子どもの笑顔があふれるまち。ひらこつ、奈良の未来

## 経歴

昭和51年10月 奈良市生まれ  
親愛幼稚園／椿井小学校／春日中学校  
奈良県立奈良高等学校  
大阪大学 理学部物理学科  
京都大学大学院 法学研究科

## 地域活動等

行政書士 (奈良県行政書士会所属)  
保護司 (奈良地区保護司会所属)  
奈良市柔道協会 顧問  
(一社) 地域デザイン研究所 会員

## 趣味

マラソン (奈良陸上競技協会所属)  
柔道 (二段)

## 家族構成

妻・長女(5歳)・長男(3歳)・次女(0歳)

## 職歴

併高専進学塾 1999-2013年  
駿台予備学校 2009-2013年  
畑井いわお参議院議員公設第一秘書 2013-2021年  
2021年 奈良県議会議員補欠選挙当選

## 奈良県議会議員 ひきだ進一事務所

F631-0021 奈良県奈良市鶴舞町2-13 VWビル109  
TEL 0742-52-5003 FAX hikida.s.nara@gmail.com  
TEL 0742-52-5003 FAX hikida.s.nara@gmail.com  
@ URL https://hikida-nara.com/ @FB

## で挨拶

令和5年を迎え、皆さまにおかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より、ひきだ進一の活動へのご理解、ご協力を賜り、ありがとうございます。

12月議会において知事や教育長への一般質問の機会をいただきました。(1)「子どもたちが安心して育つことができる奈良にする」こと、(2)「安心して暮らすことができる奈良になる」ことが、横の連携を作る」をテーマに行政では解決できない現在の課題に対して、横の連携を作る」をテーマに行政では解決できない現在の課題に対して、横の連携を作る」をテーマに行政では解決できない現在の課題に対して、横の連携を作る」

また、デジタル化をしっかりと進めることにより、行政の無駄をなくし、利便性を向上させ、必要

なところ予算を使い、奈良県の産業と経済の発展にも役立てたいという主旨の質問をいたしました。皆さまからのご意見をいただいたこと、しっかりといただいた意見を県に述べることができ、今後とも、さらに地域の皆さまのお声をお聞かせいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。



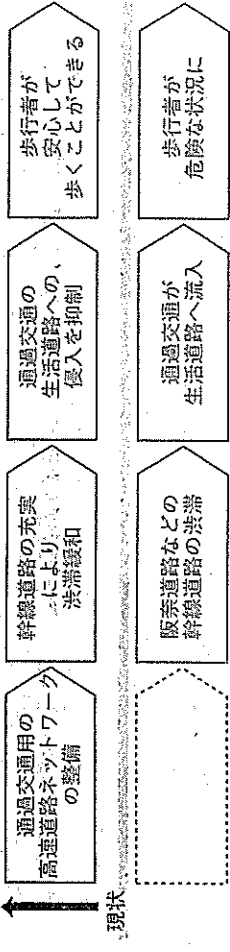
# 1 リニア中央新幹線「奈良市附近駅」と東西の高速道路ネットワーク

## 東西路線の現状

自宅や学校の前を子どもが安心して歩くことができる奈良を目指すことが、高齢者の方・身体の不自由な方はじめ、すべての人が安心して歩くことができる奈良になると考えています。

奈良市内における東西路線の幹線道路がならやま大通り、三条通り含む阪奈道路だけであるため、慢性的に渋滞し、私たちの家の前に通過交通が流入しています。安心して歩く環境を作るために、(1)高速道路ネットワークの整備の促進 (2)幹線道路の充実について質問しました。

## 目指すべき姿



## 知事への質問要旨

- (1) 令和5年度政府予算編成などに関する提案・要望の内容でもありリニア中央新幹線「奈良市附近駅」の整備を踏まえた第二阪奈道路と京奈和道を結ぶ東西の高速道路ネットワークの整備
- (2) JR新駅から西ノ京、県総合医療センターへの県道・市道の重要性和整備

上記2点について、知事の所見を伺いました。

## 知事からの答弁

- (1) 10年、15年後に迫るリニア中央新幹線の全線開業と奈良市附近駅の整備効果を最大化し、県内に波及させるためには、広域高速道路のミッシングリンク・ボトルネックの解消が必要。今年度、国・NEXCO西日本に対してリニア中央新幹線「奈良市附近駅」を東西の高速道路の間に入れることを構想中。

高速道路ネットワーク



- (2) 観光の観点で非常に重要と考えますが、近鉄西ノ京駅にまで至るには現状からまちづくりが難しい地域であり、現時点ではいい案を持ち合わせていないが、今後十分研究していきたい。



東西路線の整備は早期に始めなければ、奈良市内の渋滞や危険歩道・通学路の解消は実現しません。長期的な目標で構想すべき部分と、早急に始めるべき部分を区分して迅速に進めるように訴え続けます。

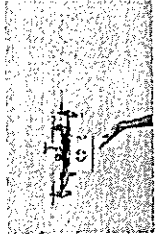
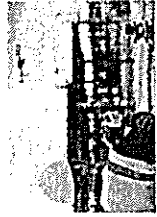
## 2 ドローンの活用

### ドローン活用の現状

農業・測量・警備・捜索・物流・災害調査・検査・メンテナンス・報道・観光・観光・エンターテインメントなど様々な場面でドローンが活用され始めています。

一方で、現在県庁においてドローンの担当部署さえない状況です。ドローン先進県を目指すためには、以下のことが必要となります。

- ・ドローンの一定数確保、ドローンを有効活用できる場面の発掘
  - ・ドローンを活用できる人材や有資格者を育成して、市町村や民間へ派遣
- これらを進めるために、まずは県として統一的な担当部署と専門人材が必要であるということを中心とし、質問しました。



### 知事への質問要旨

- ①現在の県のドローンの活用状況
- ②今後のドローン活用に向けた取り組み
- ③先進的にドローンを有効活用していくための担当部署設置  
(デジタル化とあわせて、現在の部局割りにとらわれず、  
デジタル化など統一的な部局として設置することを提案)  
(副知事直轄など統一的な部局として設置することを提案)  
について伺いました。

### 知事からの答弁

ドローンは人が直接実施するには危険を伴う作業や、効率性が求められる作業に効果が発揮するツール。労働安全の確保・生産性の課題に対して、地域が幅広く活用できる可能性がある。

- ①現在の県のドローンの活用状況
  - ・直接目視できない地形の確認・工事の進捗確認・管理施設の点検など
  - ・観光事業において、馬見丘陵公園のプロモーション動画の撮影
- ②今後のドローン活用に向けた取り組み
  - ・土木・林務担当の県職員を対象に、操作技術の習得や技能向上を目的とした研修の実施
  - ・市町村や民間団体との連携
- ③県の担当部署設置
  - ・民間がドローンを活用するように促す組織的な対応や人材の育成が必要であり、県庁のデジタル化推進も必要。組織編制について、平田議員の提案を踏まえて考えていきたい。

ドローンの活用や運用はまだ始まったばかりです。予算削減、人員不足解消という面においても期待できます。全国の中でもドローンについても先進的な県になることで、

- ①商工業など各分野の民間企業における新たなビジネス展開
- ②行政のデジタル化・業務改革を進めた効率のよい行政の実現

が可能になります。そのために、まずは県がドローン活用や運用のトップランナーになるように推進します。

ドローン担当部署については、知事に、私の考えを踏まえて検討することをご答弁いただきました。県がドローン活用や運用を進めるために、まずは各分野ごとに取組むのではなく、統一的な部署を作り、継続して取り組んでいく予定です。

## 3 在宅介護における現役世代の負担軽減について

### 医療・介護保険局長への質問要旨

家族が介護を必要とする状態になっても、仕事と介護を両立させるためには、行政をはじめ民間企業や地域全体で支える仕組みが必要だが、県としてどのような取り組みを行っているのか質問しました。

### 医療・介護保険局長からの答弁

- (1) 県内各市町村の取り組み
  - ①生活支援の提供体制の構築
  - ②生活支援コーディネーターの配置と地域の実情や課題に応じた体制の充実
- (2) 県の取り組み
  - ①各市町村の取り組みの良い部分を他の市町村に展開すること
  - ②市町村への助言
  - ③トップセミナーの開催
  - ④生活コーディネーターの資質向上のための研修実施

県として現状は独自の取り組みができてきていないことがわかりました。介護制度の主戦力は国の制度的支援と市町村の業務の実施です。しかし現実には、これらの間でフォローできていない方がおられることが実情なので、そういった制度的負担を埋めるための支援策を県として検討していくよう、引き続き求めていきます。

## 4 公立学校体育館の環境整備について

### 学校体育館における冷暖房設置状況

学校体育館の意義は学校施設というだけではなくて、災害時の避難場所、子どもの遊び場・運動の場所、地域の人が集まる場所という重要な機能を持っています。特に近年の夏場において、熱中症対策ができる安全な場所である必要性が高まっている一方、学校体育館の冷暖房設置は進んでいません。(右表)

	奈良県	全国平均
小中学校	21.9%	11.9%
高等学校	6.3%	8.1%
特別支援学校	66.7%	28.9%

令和4年9月1日時点の冷暖房設置率

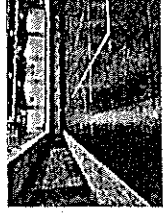
### 教育長への質問要旨

公立学校の体育館の空調整備をはじめ、安全で快適な環境整備を進めていくための、現状と今後の進め方について質問しました。

### 教育長からの答弁

- (1) 公立小中学校における体育館の環境整備は、各地域の実情に応じて市町村により実施。
- (2) 県立高校体育館は、断熱性能の高い床材の導入や空調の設置について、長寿命化整備の観点で検討。
- (3) 特別支援学校の体育館は、体温調節が困難な子どもたちが活動する場であり、また福祉避難所にも指定されていることから、今後は優先的に冷暖房設置を検討していく。

学校体育館はいろいろな活用場面ができています。学校は学校、防災は防災、地域は地域と縦割りで区切らず、国のような補助金等の活用、長寿命化の観点での整備計画を考えると、学校の先導事例である王寺北義務教育学校のよう、体育館の安全性と快適性を兼ね備えた、いろいろな人・場面に対応できる施設を迅速に全県に拡げるよう、引き続き求めていきます。



▲王寺北義務教育学校体育館

# 5 教員がもつ子どもと向き合う余裕を作るために

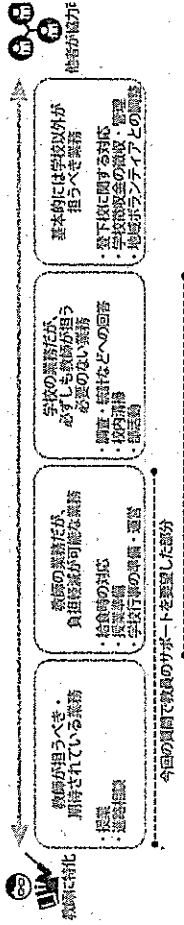
## 教育現場の現状

奈良県の教員を対象とした働き方に関するアンケート調査結果から、負担に感じる・減らしたい業務、スキル習得で困ったことの改善や、力を入れた業務の実現には、教員の時間的余裕とベテラン教員のサポートが必要であることがわかりました。(右図参照)

- ・スクールサポートスタッフの導入により、教員の負担軽減・時間確保が可能になる
- ・ベテラン教員がサポートとして業務分担し、かつ相談先としてスキル向上につながる

これらを想定し、質問しました。

## 教員業務の分類



## 教育長への質問要旨

教員が子どもたちと今以上に向き合う余裕を作るためには、教員の指導力確保と事務負担の軽減が必要不可欠です。小中学校における教員の指導力・保護者対応力向上や事務負担軽減に向けた、県の取り組みについて質問しました。

## 教育長からの答弁

- 令和5年度より、週3日勤務の短時間再任用を進める。
  - ・小学校1年生担任の若手教員をサポート予定。
    - ⇒ベテラン教員が教室に入り、生活科を中心とした教科指導や学級経営のサポートを行う
    - ⇒これにより、若手教員の指導力向上・ベテラン教員の多様な働き方の実現につながる。
  - ・現在、定年退職者の意向確認中。約20名程度を配置予定。
- デジタルの活用により、教員が子ども一人ひとりと向き合う時間や余裕が生まれ、本県が推進している「本人のための教育」の充実を図る。

前回質問したスクールサポートスタッフは事務作業のサポートでした。これに加えて、本業にあたる部分に対するサポートの仕組みを作るとご答弁いただきました。

- まずは小1担当教員からということですが、これを全学年に広げる必要があると考えています。
- 教員OBから採用したいと県は考えているが、今でも再任用を望む教員が奈良県では少なかつたことから、再任用が予定どおりに進むか疑問の部分もあります。募集の範囲を広げたり、現役ベテラン教員を副担任につけることができる仕組みを検討する必要があると考えています。

今後この取り組みについて、注視していきます。

## 不登校児に対する支援の方向とオンラインの活用方法

心のエネルギー曲線	不安を受け入れて安定させる	エネルギーを蓄えさせる	自己決定の機会を作る 子どもの主体的な活動を支援
子どもの状態	前長期 ・学校に行きたくない ・体の不調を訴える ・学習意欲が低下 ・課題をこなさなくなる ・授業中に居なくなる	初期 ・学校にほとんど行けず ・趣味や遊びに関心がなくなる ・今まではやれていた ・学習意欲が低下 ・課題をこなさなくなる ・授業に行けなくなる	後期 ・暗さと感じ、何かを ・知覚するようになる ・好きな教科を学習 し、テストを受ける
支援の方向	エネルギーを減らさないように フレックスタイムを設ける	じっくり待つ見守る 関心を持って一緒に活動する 少しのことでもほめたり認めたりする	・学校を受け入れ難い ・の話し合いをする ・本人のペースに合わせる ・再登校のリハビリ
オンラインの活用方法	スクールカウンセラーや 教員と対話	オンラインでの学習機会の確保	

出典：奈良県教育大学子ども・発達支援専門職実践研究所「不登校の理解と対応ガイドブック＝保護者編～」を参照して作成

## 教育長への質問要旨

不登校の子どもたちへの学習機会の確保のために、授業動画の内容をより充実することと、授業動画を第三者から評価を受けるなどの仕組み作りの必要性について質問しました。

## 教育長からの答弁

- ◆これまでの取り組みと成果  
令和3年度より、オンライン学習支援動画の作成に取り組みている。これまで、国語・算数・理科・社会・外国語を合わせて89本作成。小学6年生～中学3年生の児童22名に対して、オンライン教材を活用し、支援。児童生徒が学習に意欲的に取り組むようになったことや、別室登校を始めるきっかけになったことなどの効果がみられている。
- ◆今後の取り組み  
◇今年度までに作成予定の91本のオンライン教材を不登校児に活用する際、学識経験者などによる評価・検討が必要となる。それに向けて評価・検討の場として、不登校児の継続支援に関する懇談会を開催予定。  
◇不登校児や保護者からの意見を参考に、eスポーツ等、子どもとつながるコンテンツを研究し、一般公開も視野に入れ、教育研究所・教育支援部と包括的に不登校の子どもを支援したい。

不登校の子どもたちが学校に再び通えるような対応を、県として教育現場に定着させるよう、以下の3点について引き続き求めていきます。

- スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーに対する、教員の正しい理解と協働する方法的理解と啓発
  - ▶不登校にならないように予防する
  - ▶不登校の子どもたちに対する正しい向き合い方の普及につながる
- フリースクールや学校内フリースクールの環境整備と支援
  - ▶不登校の子どもたちが安心して集団生活に戻るための居場所を作る
- 幅広いニーズにあったオンライン動画作成
  - ▶不登校の子どもたちの学習面における遅れに対する不安をなくす





第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 正田 進一

年 月 日	令和5年3月31日				
表題と発行部数	ひきだ進一県政報告 ひきだ通信特別号 ～南部・東部地域振興特別委員会特集～ 3千部発行				
対象者	奈良市内及び山添村内				
配布方法	個別郵送 3,000部				
発行目的	「奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が協働して新興を図る条例」の問題点を明らかにするとともに、中山間地域の振興に関する議会における質問・答弁を特集し、意見・要望等を求める				
按分率の説明	按分率 50% その理由 (プロフィール、挨拶などの記事を考慮し、按分率を50%とした。)				
内容	経歴、職歴、地域活動等、趣味、家族構成、ご挨拶  6月議会質疑、9月議会質疑、12月議会質疑 ほか				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代	共同精版印刷株式会社	115,500円	@35×3,000部× 1.1	65
	封筒代	同上	21,450円	@6.5×3,000部× 1.1	65
	※ 50%充当 合計 68,475円				
備考	添付資料：ひきだ進一県政報告 ひきだ通信特別号				

注 発行した広報紙を添付してください。



会って、聴いて、伝える

奈良県議会議員 ひきだ進一 県政報告

# ひきだ通信

特別号

～南部・東部地域振興特別委員会特集～

## 子どもの笑顔があふれるまち。ひらこう、奈良の未来

### 経歴

昭和51年10月 奈良市生まれ  
親愛幼稚園／椿井小学校／春日中学校  
奈良県立 奈良高等学校  
大阪大学 理学部物理学科  
京都大学大学院 理学研究科

### 地域活動等

行政書士 (奈良県行政書士会所属)  
保護司 (奈良地区保護司会所属)  
奈良市柔道協会 顧問  
(一社) 地域デザイン研究所 会員

### 職歴

備前等進学塾  
駿台予備学校  
堀井いわお参議院議員公設第一秘書  
2021年 奈良県議会議員補次選挙初当選

### 趣味

マラソン (奈良陸上競技協会所属)  
柔道 (二段)  
家族構成  
妻・長女(6歳)・長男(3歳)・次女(1歳)

奈良県議会議員 ひきだ進一 事務所

〒631-0021 奈良県奈良市鶴舞東町2-13 VIV ビル 109

TEL 0742-52-5003 FAX 0742-41-5851

E-MAIL hikida.s1.nara@gmail.com URL https://hikida-nara.com/

SMS @hikida\_shinichi

## ご挨拶

一昨年より、奈良市・山辺郡選出議員としては初めて、南部・東部地域振興対策特別委員会に所属いたしました。

奈良県の水源を守る上、地域の足を守る上、中山間地域の暮らしを守ることは、私にとって一つの使命です。そのためには、県として、住んでおられる方々の交通安全と道路の安全を守ることも、また、鳥獣から農作物を守ることも非常に重要です。そして、中山間地域の暮らしを守ることも、すべての県民にとって大切な水源を守ることに繋がると考えています。

どうしても支援が薄くなりしがちな奈良市東部地域、山添村を含む中山間地域の個別の課題に向き合い、生活の基盤を支える体制ができるように尽力していきたいと考えています。今後ともご指導、ご鞭撻いただきまますよう、よろしくお願ひ申し上げます。



▲大御生地区阪原町にて

# 1 奈良市東部地域・山添村が県からの手厚い支援を受けるために

令和4年4月に「奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が協働して振興を図る条例」(以下、条例)が施行されました。

これは、人口流出、人口減少が大きな課題となっている南部・東部地域(=右図の19市町村)に対して、県からの通常の支援に加え、より手厚い支援で一緒に振興策を進めるためのものです。また、条例として定めることにより、知事や行政体制が変わっても支援を続けていくという意気込みを示しています。



▲月ヶ瀬にて

## 1. 条例の問題点

同じ課題を抱える奈良市東部地域など(=右図①)は条例の対象から外されているため、条例による手厚い支援を受けることができません。そこで、私は、奈良市東部地域等を条例による支援が受けられる範囲にするよう、本議会・南部東部特別委員会でも要望し続けています。



## 2. 本会議・委員会における質問・答弁



足田

今後、条例の振興策はどのように決められるのか?

①知事・南部東部19市町村長の協議、②テーマの検討・進捗管理、③具体的なテーマごとの協議、の順に進め、決められる



足田

奈良市東部に対して、どのようなアプローチをするのか?

振興を図るうえで、より広域な連携が必要となる場合には、南部東部の19市町村以外の関係市町村とも協議しながら取り組みを進めたい。



足田

協議会や部会に「入りたかったらどうぞ」という形ではなく、具体的な施策ができてしまう前に、積極的に参加を促す形で奈良市などに発信してほしい。



足田

条例の4条2項に出てくる関係市町村とは何か?

関係市町村とは、南部東部19市町村以外の県内の市町村であり、南部東部地域の振興に関係する市町村のこと。必要に応じて周辺の連携が必要だと考えている。



足田

本条例には同じ悩みを抱える地域が参加できる仕組みが必要です。該当市町村には当然だけでなく、地域を守るための施策に参加する機会を、仕組みができてしまいう前の早い段階から作っていただくことを要望しました。



足田

奈良市東部地域について、条例適用範囲に入るようにするため、支援体制を決める今の時期が大切です。早急に条例の改正を行い、必要な支援体制をこの地域から発信できるようにすることが重要です。山添村は適用範囲です。県と一緒に進めたいと行けない分野や内容や内容を発信して、山添村に必要な振興策を作れるように、私も一緒に取り組みます。



## 2 公共交通対策と道路課題

中山間地域を守るための第一は、地域の足である「道路」と「交通手段」を守ることだと思います。「地域の暮らしを守るため、地域の足を守る」をモットーに議会活動や要望活動をしてまいりました。

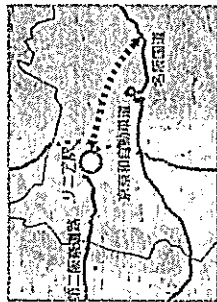
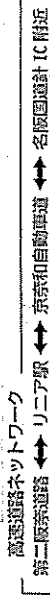
### 2-1 名阪国道の整備の充実と地域の道路を守る

令和4年12月議会 本会議

奈良市東部地域、山添村にとって命の道となるのは「名阪国道」「国道369号」「県道80号（奈良名張線）」です。これらの道路の安全を守り、充実することが県として重要な役割です。

#### ① 東西路線の高速道路を都祁地域に繋げる構想

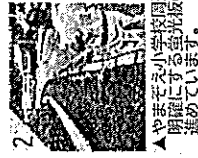
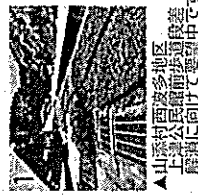
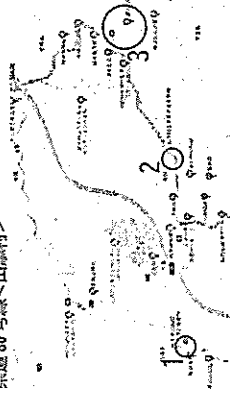
知事に対して東西の高速道路ネットワークの整備についての質問しました。右図・・・箇所を国へ要望開始と知事より答弁。



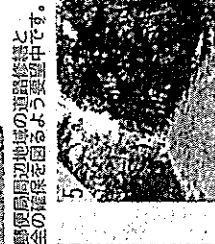
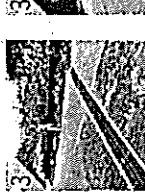
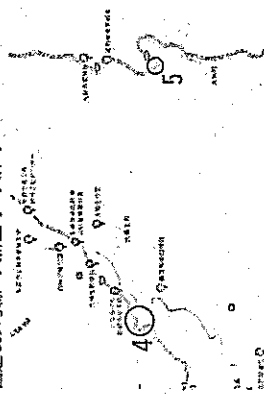
名阪国道の整備をより充実させるとともに奈良市市街地を直接結ぶ路線の必要性を訴えていきます。

#### ② 県道80号線と国道369号を繋ぐ道路を安全にして、災害対策や観光対策を進める

県道80号線<山添村>



国道369号線<大御生町・大保町>



### 2-2 地域の交通手段である公共交通を守る

バス運行費補助制度について路線によって国/県からの支援有無が異なります。

路線	国/県からの支援の有無
奈良市街地 ←→ 山添村	支援あり
奈良市街地 ←→ 月ヶ瀬・都祁等	支援なし

市町村の境界で機械的に線を引きにくく、地域の方の足を守る、生活しているの方の益を守る。重要な施策として、公共交通への支援策を要望しました。

公共交通を守るために、県、市、事業者の三者の協力と意思統一が重要です。市町村の境界や県境を越えるかどうかではなく、実際に困難になっている地域を支えることができるように訴え続けます。

### 3 鳥獣被害対策

令和4年6月議会 本会議

#### 質問要旨

農家規模	対策状況
広域/大規模農家	広域/共同で鳥獣被害対策可能
個人/小規模農家	個人で対策せざるをえない。 (農業の継続が困難となる要因の一つ)

奈良市東部から山添村については、個人所有の田畑が多い。市町村まかせではなく、県として小規模農家に対する鳥獣被害対策を手厚くするよう要望。

#### 答弁

県としても、集落ぐるみでの取り組みが必要と考え、その支援を実施していく。

- ◆令和3年度
  - ・鳥獣被害防止講習会を集落で実施
  - ・侵入防止柵設置後の点検
  - ・センサーカメラ等を活用した野生鳥獣の防止効果の確認 等
- ◆令和4年度
  - ・県内5カ所（南部五桑、大流、宇陀、桜井市、奈良市都祁）で上記取り組みを引き続き実施予定。

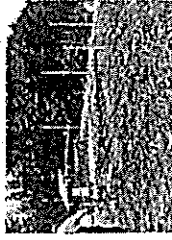
#### 質問要旨

国の予算の中に、県境をまたぐ、広域対応の予算がある。鳥獣にとっては市町村の境界や県境は関係がないため、市町村間、府県同士の協力支援体制を作る必要があると要望。

#### 答弁

今後も市町村が中心となり、地域が鳥獣被害対策に取り組みむことを基本。県・市町村をまたぐ対策は、県として、市町村とともに考えたい。

県の取り組みとしては講習会や啓発活動のみで終わってしまっている一方で、個人の対策だけでは限界があります。公共交通と同様に市町村にだけ負担をかけるのではなく、また県境をまたぐ事業に対して、村子定規な対応ではなく、実際に困っている現場に合った対応を訴え続けます。



▲個人で対応されている鳥獣被害対策の現場の様子

令和4年度事務所状況報告書

会派・議員名 正田進一

①政務活動事務所	<input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外
②所在地	住所 奈良市鶴舞東町 2-13VIV ビル 109 電話 0742-52-5003 延べ床面積 64.45 m <sup>2</sup>
③他用途との兼用	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党事務所 <input type="checkbox"/> その他 ( )
④所有区分	<input type="checkbox"/> 自己又は配偶者、3親等以内の親族、同一生計者の所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃貸物件 (賃貸借契約先 共栄企画株式会社 ) 所有者 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸有) <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸無)
⑤按分率の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 使用実態 (使用面積又は使用時間による) <input checked="" type="checkbox"/> 事務所全体面積 64.45 m <sup>2</sup> (a) うち政務活動使用面積 32.225 m <sup>2</sup> (b) <input type="checkbox"/> 事務所使用時間 時間 (a) うち政務活動使用時間 時間 (b) (b) / (a) = 32.225 / 64.45 → 0.5 按分率 1/2
⑥事務所賃借料の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1/2 (按分率の考え方: 後援会事務所との面積按分 )
⑦駐車場代の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 来客専用 按分率 / <input type="checkbox"/> 来客兼用 按分率 / (按分率の考え方: )
⑧光熱水費・維持管理費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1/2 (按分率の考え方: 事務所賃借料と同率で按分 )
⑨備考	

注 賃貸借 (事務所・駐車場) の場合は、別途契約書を添付してください。



## 賃貸借契約書

賃貸人：共栄企画株式会社（以下甲という）と賃借人：疋田進一（以下乙という）との間に次のとおり賃貸借契約を締結する。

### 記

#### 第1条（賃貸借物件）

甲は次に表示の建物を賃貸し、乙は以下の条項に従い、これを賃借することを約する。

建物の所在：奈良市鶴舞東町2番13号

種類構造等：鉄筋コンクリート造

地下1階・地上3階建のうち、1階109号室

契約面積：65.45㎡

#### 第2条（使用目的）

乙は賃借物件を次の目的にのみ使用し、それ以外には使用しない。

目的：事務所

#### 第3条（物件の引き渡し時期）

2021年12月1日とする。

#### 第4条（賃料）

賃料は月額50,000円也（税別）とする。

2 乙は2021年12月分から賃料を支払うものとする。

3 賃料は先払いとし、乙は毎月末日までに翌月分を賃料以外の諸費用と共に甲の指定する銀行預金口座に振り込んで支払うものとする。振込料が必要な場合は乙が負担する。但し1カ月に満たない月の賃料については1カ月を30

日として日割計算によるものとする。

- 4 乙はこの契約が終了し賃借物件を完全に明け渡すまで賃料を支払うものとする。
- 5 賃料に賦課される消費税及び地方消費税は乙の負担とする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

#### 第5条 (その他の諸費用)

乙の賃借物件使用に関連して生ずる物件内の冷暖房費、電気・ガス・水道料、その他専用部分にかかわる諸費用は一切乙の負担とする。

#### 第6条 (物件内の造作等)

乙はこの契約締結後、甲の承諾を得て、賃借物件について第2条の使用目的に従い、内装及び設備工事等を自らの責任と費用負担のもとに実施することができる。

#### 第7条 (物件の管理)

契約締結と同時に甲は、乙に対し入室に必要な鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を、注意をもって保管かつ使用しなければならない。

#### 第8条 (立入検査)

建物の保全、衛生、防犯、防火その他のために、甲またはその使用人もしくは甲の指示を受けた者は必要時、賃貸物件内に立入またはその内外を検分することができる。必要ある場合、甲は乙に適宜の処置を求めることができ、乙は遅滞なく、これに応じなければならない。

#### 第9条 (契約期間中の修繕)

甲は、乙が賃借物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合の修繕に要する費用は、乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕については乙が負担し、その他の修繕については甲が負担するものとする。乙は、次の各号に掲げる修繕は、甲への通知及び承諾を要することなく、自らの負担において行うことができる。

- (1) 電球、蛍光灯、ヒューズ等の取替

(2) その他費用が軽微な修繕

第10条 (乙からの解約)

乙は、甲に対して3カ月前に解約の申し入れを行うことにより、賃貸借契約を解約することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申し入れの日から3カ月分の賃料または賃料相当額を甲に支払うことにより、解約申し入れの日から起算して3カ月を経過する日までの間、随時に賃貸借契約を終了することができる。

第11条 (明け渡し)

乙は、明け渡し日を10日前までに甲に通知の上、賃貸借契約が終了する日までに賃借物件を明け渡さなければならない。

- 2 乙は、明け渡しの際、貸与を受けた賃借物件の鍵を甲に返還する。

第12条 (明け渡し時の原状回復)

賃借物件の明け渡し時において乙は、通常の使用に伴い生じた損耗及び経年劣化を除き、賃借物件を原状回復しなければならない。ただし、自然災害等、乙の責めに帰することができない事由により生じたものについては、原状回復を要しない。

- 2 賃借物件の明け渡し時において乙は、物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去するものとする。

【特記事項】 物件内の残置される空調設備は前入室者の残置物であり、甲に性能保証は求めないものとする。

以上、賃貸借契約の証として本書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、各自その1通を保有する。

2021年/2月/ 日

甲 (賃貸人) 住 所

秦良市鶴舞東町2番13号

共栄金器株式会社

氏 名

代表取締役 出口 稔彦



乙 (賃借人) 住 所



氏 名

正田 進



令和4年度雇用状況報告書

会派・議員名 足田進一

①雇用者	氏名 住所 電話番号	[Redacted]
②雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> 派遣等	
③雇用期間	令和4年 1月 1日～ 令和5年 3月 31日	
④職務内容	政務活動及び後援会活動に関する会計・事務	
⑤給料(賃金)	1,000 円 ( <input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input checked="" type="checkbox"/> 時給 )	
⑥按分率の 考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間 ( 時間 ) / 政務活動 ( 時間 ) + その他業務 ( 時間 ) → 按分率 /  <input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数 ( 日 ) / 政務活動 ( 日 ) + その他業務 ( 日 ) → 按分率 /  <input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合 ( 政務活動 + 後援会活 ) → 按分率 1 / 2	
⑦添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/>雇用契約書</li> <li><input checked="" type="checkbox"/>賃金台帳</li> <li><input type="checkbox"/>租税関係書類</li> <li><input type="checkbox"/>社会保険関係書類</li> </ul>	
⑧生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。	
⑨備考		

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

# 雇用契約書

ふりがな	[Redacted]	生年月日	[Redacted]
氏名	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
現住所	[Redacted] 電話 [Redacted]		
下記の条件で契約します。			
雇用期間	令和4年1月1日から 令和5年3月31日まで		
雇用形態	正規職員 <input checked="" type="checkbox"/> パートタイム <input type="checkbox"/> 派遣職員 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
就業場所	奈良市鶴舞東町2-13 VIVビル109		
仕事内容	政務活動及び後援会活動に関する会計・事務		
就業時間 (休憩時間)	毎週水曜日 10時～15時		
休日	土・日・祝日・年末及び年始・お盆・その他 ( )		
休暇	年次有給休暇 <input type="checkbox"/> その他特別休暇 ( )		
賃金	基本賃金 月給 円 日給 円 時間給 1,000 円 諸手当 通勤手当 円 手当 円 手当 円 賃金締切日 (毎月 末 日) 賃金支払日 (毎月 末 日) 賃金の支払方法 ( <input checked="" type="checkbox"/> 現金払い <input type="checkbox"/> 振込 ) 賃金支払時の控除 ( <input type="checkbox"/> 所得税 <input type="checkbox"/> 住民税 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 雇用保険 ) 昇給 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 賞与 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
各種社会保険	<input type="checkbox"/> 労災保険 <input type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> その他		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 <div style="text-align: right;">令和4年1月1日</div> 雇用者 <u>近田 進一</u> 被雇用者 [Redacted]			



政務活動補助業務賃金台帳(令和4年度)

【議員名 疋田進一】

雇用者氏名	住所	生年月日	性別	雇入年月日
				令和4年1月1日

	4月				5月				6月				7月				8月				9月				10月				11月				12月				1月				2月				3月				賞与1				賞与2				合計			
	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4				
労働日数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48	48	48	48				
労働時間数	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240	240	240	240												
時間外労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
休日労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
深夜労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
基本給	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	240,000	240,000	240,000	240,000																
時間外手当																																																												
通勤手当(課税)																																																												
通勤手当(非課税)																																																												
課税合計	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	240,000	240,000	240,000	240,000																				
非課税合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
総支給額	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	240,000	240,000	240,000	240,000																								
健康保険料																																																												
介護保険料																																																												
厚生年金保険料																																																												
雇用保険保険料																																																												
社会保険料合計																																																												
課税対象額																																																												
所得税																																																												
市町村民税																																																												
控除額合計																																																												
差引支給額	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	240,000	240,000	240,000	240,000																								
領収印																																																												

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。



# 雇用契約書

ふりがな	[Redacted]	生年月日	[Redacted]
氏名	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
現住所	[Redacted]	電話	[Redacted]
下記の条件で契約します。			
雇用期間	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで		
雇用形態	正規職員 <u>パートタイム</u> 派遣職員 その他 ( )		
就業場所	奈良市鶴舞東町2-13 VIVビル109		
仕事内容	政務活動及び後援会活動に関する会計 事務		
就業時間 (休憩時間)	毎週月曜日 木曜日9時30分 14時30分		
休日	土・日・祝日・年末及び年始・お盆・その他 ( )		
休暇	年次有給休暇 その他特別休暇 ( )		
賃金	基本賃金 月給 円 日給 円 時間給 1,000 円 諸手当 通勤手当 1,360 円/日 手当 円 手当 円 賃金締切日 (毎月 末 日) 賃金支払日 (毎月 末 日) 賃金の支払方法 ( <input checked="" type="checkbox"/> 現金払い <input type="checkbox"/> 振込 ) 賃金支払時の控除 ( <input type="checkbox"/> 所得税 <input type="checkbox"/> 住民税 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 雇用保険) 昇給 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 賞与 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
各種社会保険	<input type="checkbox"/> 労災保険 <input type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> その他		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 <div style="text-align: right;">令和 4 年 4 月 1 日</div> 雇用者 足田 進一 [Redacted] 被雇用者 [Redacted]			

政務活動補助業務賃金台帳(令和4年度)

【議員名 疋田進一】

雇用者氏名	住所	生年月日	性別	雇入年月日
				令和4年1月1日

労働日数	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		賞与1		賞与2		合計		
	8	6	8	6	9	38	25	6	8	34	30	8	28	30	7	28,000	28,000	30,000	40,000	28,000	30,000	30,000	40,000	8	7	8	8	389	87		
労働時間数	40	28	38	25	38	30	34	28	30	30	30	30	30	30	30	30,000	30,000	30,000	40,000	28,000	30,000	30,000	40,000	8	7	8	8	389	87		
時間外労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
休日労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
深夜労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
基本給	40,000	28,000	38,000	25,000	38,000	30,000	34,000	28,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	40,000	28,000	30,000	30,000	40,000	28,000	30,000	30,000	40,000	8	7	8	8	389,000	
通勤手当(課税)	10,880	8,160	12,240	8,160	10,880	10,880	10,880	8,160	8,160	10,880	10,880	10,880	8,160	8,160	9,520	8,160	8,160	9,520	10,880	8,160	9,520	10,880	10,880	10,880	9,520	7	8	8	8	118,320	
課税合計	40,000	28,000	38,000	25,000	38,000	30,000	34,000	28,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	40,000	28,000	30,000	30,000	40,000	28,000	30,000	30,000	40,000	8	7	8	8	389,000	
非課税合計	10,880	8,160	12,240	8,160	10,880	10,880	10,880	8,160	8,160	10,880	10,880	8,160	8,160	9,520	8,160	8,160	9,520	10,880	8,160	9,520	10,880	10,880	10,880	10,880	9,520	7	8	8	8	118,320	
総支給額	50,880	36,160	50,240	33,160	48,880	40,880	44,880	36,160	36,160	44,880	40,880	40,880	36,160	36,160	39,520	36,160	36,160	39,520	50,880	36,160	39,520	50,880	40,000	30,000	30,000	40,000	8	7	8	507,320	
健康保険料																															0
介護保険料																															0
厚生年金保険料																															0
雇用保険保険料																															0
社会保険料合計																															0
課税対象額																															0
所得税																															0
市町村民税																															0
控除額合計																															0
差引支給額	50,880	36,160	50,240	33,160	48,880	40,880	44,880	36,160	36,160	44,880	40,880	40,880	36,160	36,160	39,520	36,160	36,160	39,520	50,880	36,160	39,520	50,880	40,000	30,000	30,000	40,000	8	7	8	507,320	
領収印																															

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。